

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和4年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和4年6月14日
9時31分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

5 番 藤 社 和 美……………69

1. 町内花火大会について
(形を変えてでも実施の可能性はないのか)
2. 結婚新生活支援補助制度の再考をお願いしたい
(若い世代の支援は必要)
3. 移住・定住人口増加に向けての支援
(諸問題と組み合わせてはどうか)

8 番 左 近 誠……………79

1. 観光産業活性化対策について
2. 花火大会について
3. ふるさと大使について
4. 教職員の働き方改革について

1 番 城 本 和 男……………98

1. 太田川などの河川管理について
(県の管理ではあるが、大きな流木やごみ等は災害の要因になるのでは)
2. 町としても河川管理について見直す必要があるのではないか
(地域住民は河川の堤防草刈り、流木やごみ等清掃を行っている、何とかならないか)
3. 豊かな水資源保全基金の活用について
(那智の滝源流保全の基金に先行して作られたこの基金を活用できないか)

7 番 引 地 稔 治…………… 105

1. ご当地ナンバー導入基準や問題点など
2. 自主防災組織への支援の拡充とは
3. 子ども子育て支援策の拡充や小学校給食無料化に向け検討とあるが
4. 体育文化会館や周辺の健康づくりのための施設整備とは
5. 新たな魅力発信による宿泊客の増加、好循環経済や森林整備とは
6. 自然エネルギーの推進とは

7. 外来マグロ漁船の誘致活動による市場の活性化の推進とあるが

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	堀順一郎	教育長	岡田秀洋
消防長	湯川辰也	参事(総務課長)	塩崎圭祐
教育次長	田中逸雄	会計管理者	三隅祐治
病院事務長	下康之	税務課長	網野宏行
住民課長	在仲靖二	福祉課副課長	仲紀彦
観光企画課長	吉中秀郎	農林水産課長	西真宏
建設課長	楠本定	水道課長	村上茂

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	寺本尚史
事務局主査	北郡克至
事務局副主査	米地祐太郎

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、5番、一般質問させていただきます。

まず、花火大会です。

コロナ禍になる前は毎年開催されてきました。しかし、この3年間、開催されておられません。当町でも5月23日に中止の発表がされています。何が最大の中止理由であったかをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えします。

花火大会の中止に至った経緯でございますが、現在も和歌山県におきましては国の指針等に基づきまして5,000人以上のイベントを実施するに当たっては感染防止計画の事前提出が必要とされてございます。同計画におきましては、来場者の密集を回避するための具体的な対策や措置、例えば入場前の検温、手指消毒、時差入退場など3密の回避策、また飲食、飲酒の制限などそうした措置ですとか、あと参加者の氏名、連絡先の把握、管理が求められております。

当町の花火大会におきましては、例年約4万人の来場がございましたので、この規模におきまして求められる万全な感染防止対策を行うことは困難であると考えまして、花火大会実行委

員会委員の方々に意見照会を書面でさせていただき、中止につきまして賛成の御意見をいただきまして、今年度の花火大会の開催の断念に至ったものでございます。

3年連続の中止は大変残念ですが、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 国が出している指針を自治体が無視するということができないのは本当に重々分かります。コンサートのように名前と人の出入りを、暗くなった場所やどこからでも入れる状況です、無理なものも重々承知しております。

毎年大体4万人近くあったということで、新聞報道でも確認しております。ですが、最近になって、これ6月9日の新聞なんですけど紀宝町の花火大会が開催される発表がありました。その前に港のほうでイベントがあつて、うちも知り合いが行ったんですけどすごい盛況やったんです。ここにも書かれているように、もう町民が皆さんイベントをすごく喜ぶという、そうですよ、でも和歌山県下でも私が検索しましたらマリーナシティと白浜町、田辺市、3か所だけでした、ネット検索で出てきます。それ以外にもあるのかもしれないですけども。

紀宝町は従来どおりの大会のようです、規模の縮小もこちらのほうには載っていないので、マリーナシティと白浜は10分から15分の短時間に、マリーナシティは7回、白浜は6回、日程も発表されています。白浜の大きな花火フェスティバルは中止になっています。田辺市の予定というのは10月5日で弁慶まつりの後に8時から8時半という30分の予定という発表になっておりました。

さて、当町の中止のメディア発表の中、この議会の冒頭のところで町長の町政報告でも触れていましたけれども、町長自身は何らかの形で皆様方に楽しんでいただける花火大会の打ち上げが実施できないのか検討したい、とても聞くほうとしたら何か考えてくれるんやというニュアンスを感じました、それは中止の新聞報道でも感じました。

どちらも花火大会開催に期待してしまいます。昨年の中止が決まったときも、公式ではないですけども何らかの形でとの話も聞こえてはきておりました。

冬の花火も私自身は熊野体験博で体験しています。とても寒かったですけど、とてもいい花火でした。昨年に至っては期待はしていたんですけど、冬の花火、ちょうどコロナ蔓延でとてもそんな話をするような状況ではなかったです。

もしどうしてもしたいのであれば、密にならないサプライズ花火はどうですかねという話も聞いたことがあります、これはどうですか、以前那智浜でもあったようなんですけども、音だけ聞いて、何かぼんって何だろうと思っていたら明るる日に那智浜でサプライズ花火があったということで知る人ぞ知るなんでしょうけど、知っていた方も多かったようで人もたくさん集まっていたと聞きました。しかし、この観光の町で、勝浦で3年間我慢している町民にそんなシークレット花火とかサプライズ花火ですか、それはないと思います。

話がそれてしまいましたが、さてマリーナシティは民間なので比べることはできないと思

ますが、マリーナシティでも白浜町でも田辺市のほうでも時間を短縮した形でその点は共通しております。紀宝町は、先ほど言いましたようにその旨の報道がないのでそのままだとは思いますが、これ報道のほうでは全て共通したところでコロナ感染の拡大等で中止の可能性があるということは全てにうたっております。

当町は花火大会実行委員会が既に中止を発表しておりますが、例えばです、勝浦でも7月30日に商工会青年部がなちかつ夏祭り2022を夕方5時から8時まで計画してくれていますけれども、その商工会青年部に委託してその後に短い花火をとか、白浜町や田辺市のように観光協会が主催、うちでは当町で観光機構になるんですか、そこに委託してできることは考えられませんか。どっかに委託して開催してもらおう、そんな可能性はないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 何らかの方法でやり方を変えてでも実施できないだろうかというような御質問かと思えます。

町長がせんだって町政報告でも申し上げましたとおり、何らかの形で皆さんに楽しんでもいただけますような打ち上げ花火につきまして、当初予算の範囲内で何らかの方法は考えてまいりたいということは当課のほうでも中でも考えてございます。

実際それを行っていくに当たって幾つかクリアしないといけない問題というものが今議員御指摘の中でもあったと思うんですけれども、安全計画上の問題をクリアしていくために白浜町がされていますように15分程度の短時間での打ち上げであまり人出が集まり過ぎないように配慮をした形で実施していく、そうした方法が1つございます。

もう一点は、これはもう全然当町の規模とはまた違う話になるかと思うんですけれども、新潟県の長岡市のように完全に全席予約制で有料の大規模な花火大会というものは今年度も実施されるそうです。これは全席予約という形なので、全ての入場者を管理できるというスタンスで実施されると聞いております。

当町の花火大会のコンセプトは住民手作りの花火大会ということになりますので、長岡のようなスタイルは対象外かなと思えます。やるとすれば、白浜町さんのような15分、10分というような短時間の花火をもって実施していく、こういうスタイルになるのではないかなと考えてございます。

サプライズではなくてというお話もあったかと思えます。15分、10分の話でございますが、あまり集まり過ぎないように形の配慮というのが当然必要になるかと思うんですけれども、何らかの形であまり集まり過ぎないように、早過ぎない時点で告知をすとか告知の方法は工夫しないといけないかと思うんですけれども、何らか告知をする中で実施を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 告知の問題ですが、白浜町なんかはもう既に日程をネットでもポスターにも上げてますし、そのところはこの観光の町勝浦で宿泊の方にも喜んでいただけるとか、町

民もそれに合わせてたとえ10分でも楽しみのために集まるとかということを考えますと、短時間で5日前ぐらいに新聞報道とか3日前ぐらいに新聞報道とかなんかちょっとハテ?というような自分では納得できないものがあります。

それと、先ほど言いましたように実行委員会がもう中止を申し出ておりますので、私が先ほど質問したのはどちらかに委託した形でできますかと、そちらに予算と計画をお願いしてできますかということもお聞きしたんですが、そちらのほうを再度お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 当初予算につきましては、今補助金という形で御予算いただいておりますが、予算のほうを何らか振り替える、委託等に振り替えるというようなことを実施することを内部で検討させていただくことはできないことはないのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 委託であろうが役場主催であろうがその可能性はあるという答えであると捉えました。

その可能性があるのであれば、なおさら期待します。花火といたら8月中のことが普通常識であります。たったあと2か月なんです、小さな花火大会といっても、するのであれば一日でも早い判断が必要と考えます。

第7波が来ると言われていますが、インバウンドの受入れや政府のGo To、これも始まるという流れになっています。フェーズが変わってきたとそういう言い方をよくされます、変化に応じた段階、局面ということだそうです。変化に応じてきたんです、もう経済を回すためにそのような流れになっています。ウイズコロナ、コロナでも日常を取り戻す、回していく、そういうことなんでしょう、それはとても大事だと思います。

それに、もう次の流行は冬だと宣言する有識者が出てきました。4回目ワクチンの接種がもう決まっておりますが、免疫が切れる3か月後です、この冬はまた来るといっておっしゃりたいんやと思います。

でしたら、この夏が一番のチャンスであるんです。町民は待っていると思います。町民にも宿泊客にも喜んでいただける花火大会をぜひここで上げていただきたいと思います。町長の考えをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御質問の花火大会でございます。

3年連続で実行委員会のほうが中止といったことで本当に残念であります、私も本当に残念と思っております。ただ、今回の中止につきましてもコロナ感染をいかに防ぐかというような国のガイドラインが示されておりますので、そこはなかなかクリアするのが難しいというような判断であったと思います。

加えて、中止の判断をした時期というのが本当に和歌山県内でもコロナ感染が拡大してきて、新宮保健所管内でも随分広がってございました。花火大会というのは準備期間というのが

どうしても必要になりますので、そういったことでの判断ではないかなというふうに思います。

先ほどフェーズとおっしゃいましたが、おっしゃるとおり新宮保健所管内でも随分減ってきました、そういう意味では随分フェーズが変わりまして、できれば私、今回の議会の冒頭でもお話ししたように何かの形でしたいと、委託するか町主催であるかというのは後の問題にして、実施をしていくフェーズになってきたのではないかなというふうに考えてございます。

ただ、基本的には新型コロナウイルス感染拡大につながらないようにという安全対策をした上でしか実施はできないと考えてございます。なかなかの屋外でのことですのでそう心配はないんじゃないかなと思いますけれども、十分そこは検討した上で、しかも準備の期間がございまして早く判断したとしても一番早くてどのくらいかというようなことを考えると、夏にできたらいいんですけれども、できれば私個人的には数回やって冬にかかってもいいんじゃないかなというふうに、もちろん夏、秋、冬、どちらかのところで1回だけじゃなくて、予算の範囲内になるかもしれませんがそういったことを検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 早くても秋から冬ということ、本当に頼んですぐできるものではないのでそれぐらいの準備期間が必要だとは分かっておるんですけれども、先ほど言いましたように今は落ち着いている、これが今一番チャンスなんじゃないだろうかと思うときなんです。冬になってきたらまたできないという事情も出てくるやもしれません。その中でも、さっき言ったようにフェーズが変わってきて受け入れる側の許容も広がっていくような状況になってきましたらまた違うのかもかもしれませんが、町長が言われるようにコロナの感染対策というかコロナ感染予防というのが一番生命を守るということで町長が一番考えていることだと思いますが、とにかく本当に前向きに考えていただくという話は聞こえてきましたので、できるだけ早く、9月とか10月とか数回に分けて皆さんが喜んでいただけるものを用意していただきたいと思います。

次にですが、結婚新生活支援、こちらのほうについて行きたいと思います。

これは昨年の6月議会の一般質問で、私が当町の人口減少に対する施策の中で触れさせていただきました。この結婚新生活支援事業は、国が地域少子化対策重点推進交付金、その中の結婚新生活支援事業として進めているものです。

するかどうかの判断は自治体のほうであり、ここ二、三年で急速に実施自治体が増えてきました。令和2年度には281市区町村でしたが、令和3年には539市区町村にも増えて、令和4年にはもっと多分拡充しておると思います。新宮市は令和4年1月から、すさみ町はこの4月からと、近隣自治体も始まってきています。

新婚世帯に家賃や引っ越し代金、仲介手数料や新居購入、リフォームの費用といった内容で、支援は30万円と決して多い額ではないかもしれませんが若い2人にはとてもありがたいも

のだと思います。

話は戻りますが、ちょうど1年前にお聞きしたことですが、この間にこの話の進捗状況というのはこの役場内で話をされておりますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

結婚新生活支援事業についてでございます。

議員に説明いただきましたけれども、当該事業は町民の方が結婚される際の新生活のスタートアップに係るコスト、住宅の取得費用、リフォーム代であったりアパートの家賃、そして引っ越し代に対する1世帯当たり30万円を上限とする支援事業でございます。内閣府の事業で、国2分の1の補助事業となっております。

結婚新生活支援事業の実施につきましては、令和2年当時、検討協議いたしてございます。その際には祝い金のような施策がよいのではないかということで協議がなされてございます。

現状、福祉課における子育て支援といたしましては、令和3年度より赤ちゃん誕生祝い金、新生児聴覚検査助成事業、インフルエンザ予防接種の助成を実施いたしてございます。それ以外では、多子世帯在宅育児支援事業などの事業について現状では実施してございます。

人口減少に伴いまして、必然的に少子化を迎えている状況でございます。福祉課といたしましても、いかに結婚していただくか、若い世代の対策も必要であると認識してございます。

それで、この結婚新生活支援事業につきましては、議員おっしゃってございました県下におきましては7市町村が実施してございます。国の補助を受けながら国の示す基準どおり実施している団体であったり、そうでない団体もあるようでございます。

当該施策についてなんですけれども、例えば住宅の取得費用に対する補助などその種類に応じた金額を設定するなどのより効果的で使い勝手のよいものであるべきものと考えてございます。

そしてまた、そのほかの施策といたしましても結婚祝い金であったりとかそういった政策も含めまして他市町村の取組も参考にしながら検討のほうは進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 県下でも7市町村、海南、有田、新宮、岩出、由良町、すさみ町、日高川町、この7市町村やと思うんですけれども、私はこの町に住んでよかった、住み続けたい、この町長の思いに共感するんです。

出産や子育て支援は拡充されてきました、もちろん高齢者支援も進められています、その中で独身の方、これから結婚されるその若い世代の方の支援が少ないと思うんです。いろんな世代の方にこの町を選んでいただくためにもこういう制度を取り上げていくのはとても必要なことだと思うんですけれども、その点、町長の考えを聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。



○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘の新婚生活の支援制度につきましてです。

このことにつきましては、1つは少子化対策の一環であるということ、定住人口をいかに増やすかということの大きく2つの意味があるかと思います。昨年日本全国の出生者が86万人という100万人を大きく切って今まで過去最低であったと、那智勝浦町におきましても令和3年、これは速報なんですけれども48人だったと思います。これも10年で3分の1ぐらいに減っています、ですから多分過去最低ではないかなというふうに思っています。

1つはコロナ禍の中で子育てに不安というのもあるんですけれども、自粛規制の中で出会いの場が少なかったのではないかというようなことを、結婚をする人も少なくなっている中でそういうものも一因があるんじゃないかというようなことが言われてございます。

それと、結婚しないというのは1つはもう経済的に苦しいからというのも以前から言われておりましたけれども、今はコロナも大きく原因としてあるんじゃないかと言われてます。そういう意味では、私も令和3年からですけど子ども・子育て支援をしてより住みやすい、結婚して子供を産み育てやすいような環境にということでもまず子供のことを支援してまいりましたけれども、できましたら若い方々の結婚につながるようなそういった支援も含めて当然検討していきたいというふうに思っております。

コロナ禍で出会いが少ないというようなことで商工会の婦人部の方がまたイベントもしていただけますので、そういった機会をたくさんつくったり、ほかにより有効な、より若者の方々が那智勝浦町に来てよかったなと言ってもらえるような施策を十分考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうなんです、マッチングに関してはちょうど1年前の6月議会のときの先ほどの話の中でも自治体が用意すべきレベルまで来ているんじゃないかというようなお話もさせていただきました。

今回、商工会の婦人部の方が、たしかこれは商工会のほうは2回目やと思うんですけれども、もう地域が危機感を感じて、ぜひ出会いを、そして結婚を、そのまま勝浦に住んで勝浦の活性化につなげていただきたいという、もう私ら年寄りがと言ったらおかしいですけども年配の方が今勝浦のほうの将来を心配して若い方の活躍を願っている中の一つの思いの結実したものやと思います。

このマッチングに関してはこれからもどんどんいろんな形で自治体、民間に考えていただけたら、それが一組でもこの将来につながると私は信じておりますので、ぜひいろんな出会いをいろんなところで考えていただければと思います。

次に、移住・定住の増加に向けての支援なんですけど、我が国も全体の人口が少なくなってきた現在の現状で、地域の人口減少は仕方ないと、そう言われています。もう国全体が人の取り合いになっています、地域が。支援制度の拡充とか環境整備などで住みよいまちづくりをしてこの那智勝浦町に移ってきてもらわな、そういうことになっています。また、住んでいる方

には住み続けていただけるように、そうしなければならないんです。

移住・定住は地域の生き残り合戦、そのような手になっています。それは言い過ぎとしても、活力のある町とか住民サービスの向上の維持とかを考えると、人が減るといことはどの地域にも困ることなんです、だから一生懸命です。和歌山県としても、県外からの移住者には県としていろんな補助制度を用意しています。

では、当町で移住・定住をもし考えてくれる人がいてネット検索すると、実は色川のことがばり出てくるんです、支援制度のこととかが出てこないんです。

また、ホームページを開くと、最初のところに移住・定住の選択画面がないんです。よその自治体ではもうそこにあたりします、私はそれをぽちっと押しましてこういういろんな資料を出したんですけれども。

以前、3番議員もこの議場でそういった内容のことを言ってくれました。もうとにかく移住・定住のことを調べたいんですけど、なかなかそこそこにたどり着かない、ホームページで暮らしの情報を選んででも移住・定住を促すような情報が得られないんです。

では、お聞きします。

当町で移住・定住をしようとする方に何が用意されていますか。

また、このような情報提供の在り方をどう考えておられますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 町の移住・定住施策についての御質問でございます。

現在、ホームページで公開情報が少ないという御指摘はごもっともかと思えます。現在、町で移住希望者の方に御案内さしあげている施策としましては、和歌山県で実施がございます空き家改修補助金、こちらが補助率3分の2、最大80万円というものがございます。

また、空き家お片付け補助金8万円、こちらも和歌山県の事業なんですけれどもこちらの補助金制度がございますので、まずはこちらを広く広報させていただいて利活用いただけるように御案内させていただくことが一番すぐできることかなと思えますので、こちらはやってまいりたいと思います。

また、当町におきましても移住定住促進住宅整備事業としまして、空き家所有者の方のお申出を受けましてこちらを無償でお借り上げさせていただいて改修の上、移住希望者の方に貸し出すことを目指して今年度2件ほどの予定で準備を進めてございますので、今後、移住希望者の方が当町にお越しただいて適切な空き家がないだろうかというようなお問合せをいただいた際には、こういう形で準備させていただいた住宅をこういうおうちがありますよという形で速やかに御案内できるような準備を整えてまいりたいと、こう考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 役場のほうに来ていただいたらこういうのを御案内すると言いましたけど、先ほどネットのことを言いました、皆さん来る前にいろんなところのネット、今の若い方はもうネット検索をして自分の条件に合うところを探すんです。ホームページとかネット検索

をしたら、ぽちっと押したら那智勝浦町のこういういいのがあるよとかそういうたどり着けるようなホームページの構成とかそういうことは考えられないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 現在、和歌山県下の移住促進しています市町村が県下統一したわかやまLIFEというような形でホームページを合同して設けてございます。こちらのほうにおいて当町の御紹介をさせていただいております、こちらのほうで事業の御説明であるとか当町のワンストップパーソンの御案内ですとか連絡先の御案内はさせていただいております。

ただ、同様の趣旨のものが町のホームページにも不足なのではないかという御指摘がございますので、そういった形についても今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうなんです、県もこんな本を出しています、わかやまLIFE、かなえよう、わかやま和み暮らし、こういう冊子を作って促進しています。でも、これは県外からの移住者の支援、空き家の片づけや改修の費用も補助しておりますので、当町においても放置空き家というか空き家になったままのものがたくさんこれからもまだまだ出てきます、大きな問題になってきておりますのでそれはもう両方の問題を解決していくとは思んですけど、紀の川市なんですけれども紀の川市に移住してきた方に定住促進のための移住者定住支援事業として空き家に対してですが片づけ支援、リフォーム代金、引っ越し代の補助をしています。これはもちろん県外から来てくれた方もそうなんですけれども、県内の紀の川市に来ていただいた方も対象となっております。

こちらにも放置空き家の地域問題解決にもなっていますが、以前この議場でも紹介した三重県ですが、これは町民も対象になるのですが町内に住宅を取得した、新築または購入した方の支援に12年間かけて最大120万円の支援をするという。それで、これは徳島の勝浦町です、ここも住民に、移住者に対して新築、建て替え、または住宅購入の一部補助、上限100万円ですけれども。

すさみ町の定住支援事業補助金が町への定住促進と空き家利用促進を目的ということですが、両方のことを網羅するんですけれども、読ませていただきます。

すさみ町定住支援事業補助金概要。町への定住促進と空き家利用促進を目的に、新築住宅の建築、空き家改修及び家財道具撤去に対する補助金を交付。すさみ町民またはすさみ町民となる者、ただし空き家の改修補助金及び家財道具撤去補助金を所有者等が申請するというところで、これはもう町民も対象でありますし、ほかの自治体から町民になってくれるよといったらもう出すよということなんです。

世帯全員が町税を滞納していないかとかそういういろいろ要綱はありますけれども、住宅の新築に対する補助は建築費用の10分の1で上限100万円です。空き家改修に対する補助、これが3分の2です、上限50万円、これを使って耐震をされる方も多いそうです。家財道具撤去に

対する補助10分の10で上限8万円、県が出している補助では補えない部分のものをどんどんサービスって言ったらかわいけど用意してくれているんです。だあつと読んだだけでですけど、分かりにくいと思うんですけど、町民であっても移住者であっても対象となります。

県が支援する空き家改修やもともと入っていた家財の片づけ費用の補助対象となっていないもの、つまり県は県外からということなので町内で町民が空き家に住んだり新築して、そういうことも対象になっているということで、これは今住んでいる方にもこれから住み続けていくと考える人にもとてもいい補助金なんです。

ただ、もうこれ財源のことも心配なりまして聞きました。そしたら、100万円を出しても、例えば40坪で500万円世帯であれば固定資産税と町民税で10年とは言いませんがウン十年でペイできるそうです。下世話な話で申し訳ないですけど、そういうところまで見込んでこの町に住んでもらいたいということなんです。

以上に上げた支援はもちろんいろんな条件がついておりますが、住んでいただける町も住むほうもウィン・ウィン、この関係が成立するんです。

当町の移住・定住はこれからだと思います。すさみ町のように3,500人の人口の町で小さいからこそ危機感を持って進めているんです。それもあってか、昨年度は社会増減が8名増えているんです、3,500人で8名増えているんです、すごいと思います。

町長にお聞きします。

住んでみたい、住み続けたい、ここに住んでよかったと思える移住・定住の施策は何か考えはございますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 移住・定住の関係でございます。

移住・定住につきましては本当に喫緊の課題だと思いますし、今の制度だけでは到底、先ほど議員さんもおっしゃったように補助金合戦のようなことになって結局パイの食い合い、日本全国食い合いになってしまつて補助金合戦になってしまつて、例えば中学校を出るまでは何もかも無料とかという高校になるとどっか行っちゃうとかそういう全国的な動きもございました、そういう意味でも本当に実効性のある、本当に移住してよかったなと思えるような補助制度なんかをもう一度を検討する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

一方、多くの方が移住されています、その方々というのは特に色川なんかはそうですけども本当の農業をしていきたいと、補助金があるから来たんではないよと。例えば、サーフィンが好きで、ある地域ではもう10件近くの方々が移住をされています。それは補助金あるからではなくて、那智勝浦町に魅力があつてそういうことで移住されてきた方が多いんです。

ほんで、1人の方は東北に住んでいたんやけれども雪のないこんな天国はないと言つて勝浦の太田に移住をされました。そういう強みといいますかそういったことを十分PRできていないんじゃないかなと思いますので、先ほどのホームページではないんですけども、当然ホームページもすぐ分かるような形にしなくてはいけないと思いますので、きちつとした広報、より有効な補助制度、そういったことも十分検討していきたいと思つています。本当に喫緊の課題

だと思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうなんです、町長のおっしゃるように人取り合戦みたいところがあると思います。ただ、テーブルの上に並べないと、この冊子一つとってもどこどこはこんな支援、どこどこはこんな支援、比べられるんです、だからこの中で用意したものがあってその中からこういう、ある関東のほうの地域ではサーファーの人口だけで400人増えたという報道も見ました、自分のライフスタイルに沿った地域を選ぶ、それも一つですけれども、よりこの中からそういう自分の必要なものがあれば移ろうかなという思いが先に進むんです。

ですから、この那智勝浦町は移住・定住のことにしましてはまだまだ今からやと思います。空き家を1軒、2軒用意しましたって、そんなんでしましたよでは駄目なんです。ですから、さっき言ったようにホームページですぐに調べられるようにとか、それに対してこういうものがありますよって載せられるようなものをどんどん用意していただきたいと思います。

以上、5番、一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時13分 休憩

10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、8番左近議員の一般質問を許可します。

8番左近君。

○8番（左近 誠君） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず、4点あります。

第1点が観光産業活性化対策についてと、2番目は花火大会について、3番目はふるさと大使について、4番目は教職員の働き方改革について質問させていただきます。

まず最初に、町長が先般、新聞社のインタビューに答えておられます。観光産業経営対策ですか、それについて述べられておりますが、まず最初に宿泊数の減少が課題だと、対策はということなんですけれども、町長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 宿泊数の課題対策についてという御質問でございます。

コロナ禍前より宿泊客が年々減少していた状況に加えまして、このコロナ禍によりお泊まりいただくお客様が大きく減少してございます。観光業が今後再起動に向かうに当たりましては、これまで保健医療に従事される皆様の御尽力や人々の皆様の感染対策への理解の深まり、それからワクチン接種の推進等によりましてコロナ禍がようやく落ち着きつつあるところでご

ございまして、こういった取組が宿泊増に対する最大の前提となる対策であったのかなと考えて  
ございます。

今後でございますが、一つ基本的なことになるかもしれないんですけども、個人旅行客向  
けの情報発信の強化ではないかと考えてございます。

2021年6月の観光庁発行の観光白書概要版によりますと、2020年には個人旅行の割合は  
86.9%と前年よりもさらに4%以上上昇しまして、旅の主流は団体旅行から個人旅行へのシフ  
トがこのコロナ禍ということも相まって一層進んできたのかなと考えてございます。

個人が旅先を決めていく際に重要になってきますのは、誰しもが携帯電話を片手に検索する  
世の中になってございますのでスマホやパソコンでの検索、それからインスタグラム等のSN  
Sでの情報、そうしたところが極めて重要になってきてるのかなと考えてございます。

そうした中、旅の目的地として当町を御選択いただくためにもこうした情報を、魅力的な観  
光情報をお届けするためにも、ホームページであるとかSNSであるとか映える写真を用いま  
して情報発信を継続していくということは地味かもしれないんですけども当町にお客様増に  
向けて不可欠な取組なのではないかなと考えてございます。

観光機構にそうした情報発信を担っていただいておりますけれども、こうした情報はお越  
しいただくお客様だけでなく地域の事業者の皆様にも恩恵のある公益性の高い取組なのかな  
とも考えてございます。

それから、今年度観光機構におきましても特に個人向けのアクセス数が多いようなホームペ  
ージ、モデル観光コースの情報の充実ですとか、もう一点はこれは団体旅行向けになるかなと  
思うんですけども旅行会社向けのホームページの充実を今年は特に強化すると聞いてござい  
まして、旅行会社に向けては今後のツアー商品であるとかそうしたことを造成いただくことに  
役立つような商材、画像等の提供の強化を新たに取り組むものと聞いてございます。

それから、近々の宿泊客増に向けたてこ入れ策といたしましては、今般補正予算案を御可決  
いただきました地方創生臨時交付金5,000万円を活用いたしまして宿泊クーポン助成事業、補  
助金事業を実施してまいります。

オンライン旅行会社経由で宿泊クーポンを発行し、同クーポンを利用して町内に御宿泊いた  
だいた方に南紀くろしお商工会の共通商品券1,000円分を配布しまして、誘客と旅行促進、旅  
行消費の促進を図ることとしておりまして、来月7月1日からお盆休みは除かせていただくん  
ですけども9月末までの間、実施することで、宿泊客の誘客を図ってまいりたいと考えてお  
ります。

また、同じ交付金500万円を活用する観光バス助成金交付事業補助金につきましても、町内  
での平日宿泊を伴う団体旅行、こちらは団体旅行に対しましてバス1台当たり最大5万円を助  
成することにより、こちらも宿泊客の増客、促進を図ってまいりたいと考えてございます。

いずれの両事業とも機構の補助金として支出し運営を担っていただくことで、双方のプロモ  
ーションツールの一つとしても活用いただこうと考えてございます。

またそれから、宿泊客増に向けてはこれだけではございませんでして、もちろん旅の魅力の

大きな部分を占めてございます各宿泊施設様におかれる日々のハード面であるとかサービス面での魅力の磨き上げに取り組まれていることかと存じます。施設の魅力が本町観光への大きな動機の一つであることは、これはもう間違いないことかと存じます。

町としましても、そうした施設の皆様が観光庁の事業等を活用されて一層の磨き上げ、ハード面からの磨き上げに取り組まれる際には、観光庁の正式交付決定とかがなされる前段階で予定されておりますそうした協議会であるとかウェブ会議なんかにも参加することで、そうした正式採択につながるように支援していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） えらい長い説明ありがとうございます。

実際、昔は団体旅行が主で、今の北浜会館です、あそこにホテルなんか10軒ぐらいあったのかな、あの当時50年ぐらい前ですか、今はもう2軒くらいかな、というのは団体旅行がメインでインバウンドは全然ない時代でしたから。

それと、今説明の中でも個人のお客さんが多くを占めるようになってきたと、そういったときになると勝浦観光機構のSNSですか、いわゆる発信というのは物すごく大事になってくると思うんです。これに力を入れてもらって、受入れ体制も人は寄せた、お客さんに来てもらうのはいいんですけど泊まる場所がなかったら駄目だと思うんです、せっかくお客さんが来てくれるのに宿泊する場所がなかったら駄目ということで、町長にお尋ねします、宿泊施設の誘致です、これはどうなっておりますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 宿泊施設の誘致という御質問でございます。

宿泊施設に限りませんで、和歌山県企業立地課とも情報の共有、連携ということを図っております、企業誘致に向けて取り組んでおるところでございます。もちろん宿泊施設につきましても対象となつてございまして、サービス産業立地室というのが県庁の中に組織がございしますのでそちらと情報を密に連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

現状、なかなか簡単ではない難しいところもあるんですが、引き続き連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、お客様が来てくれるのはいいんですけど泊まる場所がなかったら困ると、キャパがないということですが、旧グリーンピア南紀の跡地です、そこにホテルをしたいというような問合せとかがあれば、町当局としてはどのように対応されますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） グリーンピア南紀へのホテル等の誘致につきましてでございます。

同地につきましても、県との情報共有の中では適地ではないかというような形での情報共有

はさせていただきます。ただ、グリーンピア南紀の宿泊施設に関しましてはかなり現在老朽化が進んでいること、現在の建築基準法なんかには照らしますと基準をクリアできないところがあると聞いてございます。建物を直接活用したホテルの再開というのは厳しいのではないかと考えてございます。

ただ、あの辺りの一帯は景色もようございますし、まとまった土地でございますので企業誘致するにはいい場所であると考えてございますので、宿泊施設に限らず何らかの企業誘致ができればよいのかなと考えてございます。

引き続き、こちら和歌山県、それから敷地に隣接しております太地町、こちらのほうとも連携して検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、古いホテルがありますね、それを改造とかいろいろ手を加えてはできないと、再開はできないということですね。新たな土地や、それ以外の土地だったら相談にも乗るということでしょうか、問合せがあれば乗るということなんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） そうした問合せをいただきましたら、御相談に応じていくという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） それに関してなんですけど、今観光庁のマッチング事業ってあります、これは高級ホテルの誘致ということなんですけれども、それと熊野川開発候補地にと訪日富裕層を受け入れるために観光庁が力を入れているマッチング事業というんですか、これは今どのような状態になっておるのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光庁のマッチング事業の状況でございます。

昨年、観光庁が実施しました上質な宿泊施設開発促進事業に浦神、それから粉白の土地を提案したところ、候補地として選定をいただきました。

この事業は地方に訪日富裕層をターゲットとする高級な宿泊施設を開発するという事業でございます、国が事業者と自治体をマッチングするというお話でございました。選定後、その土地に興味を持っていただきました7つの事業者とウェブ会議、それから実際に2つの事業者には現地にも足をお運びいただきました。その中で、全ての事業者様から浦神は雄大な自然環境でいいところですねというような御評価をいただいたところなんですけれども、反面、道路、水道、電気といったインフラ整備に係る費用について大きな懸念を示されたと、7つの事業者ともがそういうお話でございまして、インフラ整備に係る費用をホテルが自前でするにしても、それに要するような図面であるとか概算、積算に資するような資料を町から提供してく



れないかというお話でございました。

そちらもかなり道路を造るにしましても延長が長くなってまいりますので、それを町単独の費用で造りにいくとなると相当な負担が発生することになります。そちらを造ったとしても業者さんのほうで話が進むかどうか分からないような状況でございまして、今後の進め方については検討が必要かなというところでございます。

現時点ではなかなかそうした調査のために町単独で費用を持つことはちょっと難しいのかなと感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） この事業は、観光庁が相手を見つけてくれて、それでお互い町と話をし合うということです。それと、それに対して費用というのは一切出ないということなんです。

こういった場合、先ほどインフラとかアクセスの問題とかいろいろあると思うんですけど、そういったときに町の持ち出しというお話は出るということはないんですか。相手方にしたら莫大な費用もかかるといったときに町に土地の提供とかいろいろあるんでしょうけど、その点はどのように町の負担ということになるということはあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

なかなか町単独でもちましてそれらの費用に係る積算を設計を発注して詳細設計まで用意していくとなりますと恐らく費用面の負担は莫大なものになってきようかと思っておりますので、難しいのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 例えば、今話合いをするということは大きなホテルを計画しているものなのか、それとも言うたら普通こういう国が考える、観光庁が考えているやつは物すごい大きなホテルのように思うんですが、町はどのような規模の大きさのホテルを想定しているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 先ほどの質問と今の答弁とが、さっきのやつも2回目なんです、同じ質問が。事業者は7つとも今のところ前に進まないか分からないと言っていますので、同じ質問の形になってしまうのでそこら辺は整理してお願いいたします。

8番左近君。

○8番（左近 誠君） 町は国から2か所を認定というんですか、候補地に認定してくれていると、それで大体外国の裕福なお客さんなんかは国立公園を物すごい希望されている人が多いということで近畿内の候補地は奈良とうちとだけですかというときに、なるべくうちとしては頑張っってそういうマッチングがうまいことというように思うんですけども、この点はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 先ほどもお話しさせていただいたところなのですが、7つの事業  
者全てから開発、ホテルを建設前のインフラ整備について大きな懸念をしているということで  
話はそれ以上進んでいないというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 観光資源の町長が考えるブラッシュアップ、これはどうでしょうか、町  
長。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ブラッシュアップということについてでございますが、本町には  
ほかの町からすれば羨ましがられますような世界遺産、それから温泉、生マグロとしてキラ  
コンテンツが3つもございます。こうした有力な観光資源が多くございますので、今までも情  
報発信をたくさん重ねてきておりますけれども、こうした今までの観光資源を新たな切り口、  
端的に申しまして写真であろうかな、動画であろうかなと思うんですけれども、そうしたもの  
を新たな切り口でもって情報発信していく、こうしたことを繰り返していくことでブラッシュ  
アップにつながっていくのではないかなとも考えてございます。

それから、付加価値をつけていく、それから点でしかなかったそれぞれの資源を何らかの動  
線がつながるように結んでいくなどの何らかの知恵を絞って取組を進めてまいることが磨き上  
げにつながっていくのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今までの旧態依然とした取組じゃなしに、斬新な考えを持ってブラッシュ  
アップというんですか、いろいろうちにはよそにはないほんまの観光資源を持っているので、  
それをさらに違う角度から見たらどんなかなという手もあると思うんです。

例えば、我々は住んでいてもこんなもんやと思っていても、外から見たらこうしたらもう  
ちょっとよくなるんじゃないかというような声もあると思うんです。そういうことも踏まえて  
よく検討してブラッシュアップに磨きをかけてほしいと思います。

それから、町内に家族も遊べる観光スポットというのはありますか、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 家族で遊べる場所があるのかということで、1つは円満地公園の  
オートキャンプ場でございます。夏場の繁忙期は夏休みということもあり、多くの家族連れが  
利用されてございます。現在、キャンプ場経営と地域での施設活用を含めた運営管理を指定管  
理者に行っていただいております。

農林水産課といたしましては、色川の自然を生かした川遊び、散策や冬場のキャンプ体験メ  
ニューの拡充や地域資源の活用の取組などを指定管理者と意見交換を行っているところでござ  
います。

また、指定管理者のサイトもありますので、家族連れで遊べるスポットとしてSNSを含め

た情報発信を指定管理者と一緒に考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 家族で遊べる、よく聞かれるんです、ネットで調べても例えば那智勝浦町で観光で家族で来たけど遊べる場所はないかといって検索しても御滝やとか那智の滝とか大社とか足湯とかいろいろ出てくるんですけど、これといった子供さんなんか家族で遊べるような場所が検索でも出てこないということはないということなんです。

今課長が言われましたように色川の円満地公園、あそこは夏は物すごい忙しいらしいですけども間は暇で、いろいろ制約があって休みも、いつも開けてあるというわけではないんです。

これからそのオートキャンプ場を地元で合同会社をつくって管理していると、指定管理者ですけど。ほんで、地元にもお客さんが来てくれてんやったら収入にもなるということだと思うんですけども、そういったときに宣伝というのがまず大事だし、指定管理者といたってもう町が任せてあるさかい知らんぞというんじゃなしに、側面からでも応援するという意味でSNS、そういうところででも宣伝のほうで応援していただければありがたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光機構による情報発信、SNS等の活用ということでございます。

町内の何らかのスポットでありますとか、例えば美しい風景でありますとかそうしたことを日々、毎日とは申し上げませんが情報発信いただいておりますので、そのような中で何らかの情報発信についてもまた今後、御検討いただけるのかなとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 色川の円満地公園です、夏場は忙しいけど通年はあまり忙しくない、せやけれどもいろいろなことを考えて、指定管理者になっておりますが町としてはお客さんを呼べる施設になってほしい、このように思っております。

それから、ブルービーチ那智の活性化というんですか、今年の運営予定はどうなっていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ブルービーチ那智の予定について申し上げます。

今年度はブルービーチ那智、それから玉の浦海水浴場も併せてでございますが7月16日から8月16日までの32日間の開設を予定してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今まで回数、コロナ前はいろんなイベントもあったと思うんですけど

も、イベントなんかも計画しておりますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ブルービーチ那智誘客に資するようなイベント等でございますが、過去、ブルービーチ那智におきましてもエアスライダーでございますとかウォーターパークを設置してきたことがございますが、残念ながらなかなかこれをもちましても誘客増にはつながらなかったというような状況、最後のあたりはコロナ禍ということもあったんですけれどもというようなことがございまして、今年度については遊具の設置等は予定をしております。

それから、これは温泉旅館組合さんのほうに聞いたことになるのであれなんですけれども、真夏のクリスマス等のイベント等につきましても今年度は予定はしておりませんということで聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 那智の浜も寂しいということなんですけれども、平成2年には海水浴客、泳ぎに来てくれている人、那智の海水浴場で21万8,567人、平成2年です、それと、湯川、宇久井、玉の浦、合計で27万9,000人というような、今から考えられんほど海水客がよく来てくれたんですけれども、今は減ったと。コロナもあるんですけど、数年前までにも、この令和元年ですか、これでも4つのあれもしておったんですがそれでも1万1,000人しか、もう20分の1ということですよ、この原因はどこにあるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 海水浴離れということの御質問かと思えます。

海水浴離れにつきましては当町だけではなくて全国的にも課題となっておりまして、新聞記事等で課題を分析してあったものがございましたのでその例を申し上げますと、まずはレジャー自体の多様化、それから日焼けを嫌う、それを避ける方の増加、特にお母様世代の方の海離れがお子さんの海離れにもつながったのではないかと、それから海水で体がべとつくことそのものを嫌われる方、さらには東日本大震災が2011年にございまして、これによって津波への懸念なども海から遠ざかる要因になったのではないかとというふうな記事がございました。

また、別に日本財団が2017年に意識調査をされたものがございまして、そちらによりまして10代から20代の4割の方が海に親しみを感じない、そういうふうなアンケートの回答があったと聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 時代が変われば人も変わるということで、いろいろプールもあることだし別に、海は好きなんやけど泳ぐのは嫌いだというんでしょうか。

それで、この那智の浜は800メートルあるんですか、白浜が六百何メートルかな、それはうちのほうがずっと広いです。そういうこの那智の浜、昨日も浜から補陀洛山寺というんです

か、あそこがずっと海やったんやから、階段のところを上ってずっと海やって、こんなええところがあるのに活性化せんのがもったいないやないかと、よその観光客の人も来ておりましたが、滋賀県の人に来ておったんかな、昨日は。

ほんで、月曜日で風呂に入りたいって来たんやけれども今日は月曜日で閉まっていますねという話からいろいろ話してんけど、こんなええとこないと、住みたいよというような感じやったもんで、うちは大変ウエルカムということでいろいろ話をさせてもらったんです。こんなほんまにいいビーチはないと思うんです。

そこで、この那智のブルービーチです、浜、ビーチ、これを活性化するのに宿泊につながる商品開発の一つとして日本サッカー連盟の始祖であります、また名誉町民の中村覺之助さん、サッカーの人やと、ほんで小さいときから海で遊んだんだと思うんです、那智の浜で遊んだと思います。そこにこのスポーツとしてサッカー、ビーチサッカーです、これをやられてはどうかかなと。この広さも、大体ビーチサッカーというのは35メートルから27メートルぐらいかな、うちの浜は長さが800メートルある、幅は大体50メートル弱かな、せやけれども正式にグラウンドを取っても40メートルは十分幅が取れるんです。せやから、あのコートでも何十というコートも作れると思うんです。

せやから、いろいろ調べてみたら全国的にビーチサッカーというのは盛んなんです。うちの中村覺之助さんの思いもあって、そこにサッカー大会とかというのは計画はできないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ブルービーチ那智でのビーチサッカーについて取組はどうかという御質問かと思えます。

今御提案いただきましたビーチサッカーでございますが、幅で37メートル、奥行きで28メートル、まずプレーゾーンとして必要と聞いてございます。そのほか、周囲には審判や観客のスペースも必要ということで聞いてございまして、一度どうかなということで以前の担当者のほうで白浜方面の大会等に関係されていた方に聞いてみたことがございまして、それによりまして確かに幅のほうは800メートル、ブルービーチはございますので十分だとそこは間違いないんですけれども、奥行きの面でフラットなスペースを確保するのに厳しいところがあると、大会を主催するまでは恐らく厳しいと。

ただ、県下で大きな大会をする際の分会場などとしてはいけるのではないかというようなお話を聞いたことがあると前任等に聞いてございます。

私もサッカー含めてビーチサッカーも詳しくないところございますので、もしそういった場合においてもどういった整備が会場整備に必要で機材が必要なのか勉強させていただきたいなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 長さが800メートルもあるけど、幅に難があるということですね。実は昨

日測してみたんです、そしたら階段があります、あれから海の波打ち際までは54メートルぐらいあるのかな、それでちょうど平たんからちょっと下がってあるその平たんのところまで40メートルぐらいあるんです。せやから、別に十分取れるといったら取れるんです。せやから、凸凹してあるさかいならさなあかんけれどもさほど難しいことはないと思うんです。

それと、僕は中村覺之助、大きな大会ばかりを言うわけでもないんです。山間部の子供さんが修学旅行で来たときに海で遊ぶときにもあそこをきれいにして遊べる場所にしておくというのは非常に大事だと思うんです。特に那智のビーチなんかはこれはシーズンだけ開けておくというんじゃなしに通年、もう1年間でも使えと、特にビーチサッカーとかビーチバレーです、ビーチバレーも田辺のほうでもやっておったかな、元年に2回ぐらい大会を持ってあったようです。

せやから、ビーチサッカーばかりでもなくていろんな多目的な、野球でいうたら三角ベース、昔は僕らが浜で遊んだときも三角ベースでやるんです、もう簡単なあれで遊べるというようになことも考えてあそこを何とか活性化いうのをしてほしいと思うんですけれども、これについてどうですか。

もうほんまにあそこは大事の海だと、浜だと思うんです。せやから、あそこを何とか通年使えるようにいろんなことを考えてほしいと思うんです。どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ブルービーチの活性化につながるような何らかのビーチスポーツの活用方法につきまして、県内外での成功事例ですとかに関しまして研究、勉強をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） ブルービーチの活性化をよろしく願いしておきます。

次に、花火大会についてお尋ねいたします。

今先ほど5番議員が花火大会について質問されておりました。そこで、花火大会の中止の原因、新型コロナウイルス感染症拡大を理由にやめられたということなんです、うちの花火大会は住民参加型の町民の手作りだということです、そこで観光として宿泊にこれはつながっているんでしょうか、つながっていないんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 花火大会の実施が観光につながっているかどうかという御質問でございます。

直接的に例年実施しております8月11日でございますか、あの日における宿泊客のどれだけの方が花火によるものであるかどうかということは数値として今直ちに承知していないんですけれども、4万人の方がお越しになるイベントでございますので、またお盆の直前の時期の大会でございますので、何らかこれまでは宿泊客の増加に関する影響はあったものとは推測してはございますが、何らかの資料としては持ち合わせてございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 花火大会は夏の風物詩であったり、また花火を楽しむ人、また初精霊です、先祖供養というのも兼ねてやられるところも多いと思うんです。

これを調べてみますと、花火大会が何で中止になるかということと全国的にコロナばかりかということとそうでもない。これ、自治体の財政難によって補助金等の減額、ほんで警備費用の増大という理由でやめた地域もあるということなんです。岡山県の玉野市とか、それと神奈川の逗子市、そういうところなんかは予算、逗子市なんかは市の花火大会に援助するのが1,300万円程度かな、それで観光面もあるのかなとは思ったりもするんですけども、これからコロナ禍が収束した場合には地域の重要な観光資源として花火大会は考えられないでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 花火大会が地域の重要な観光資源かどうか考えられないのかという御質問でございます。

もちろん花火大会は大勢町内外の方が楽しみにしてくださっている那智勝浦町で長く続いてまいりました大事なイベントでございますので、今後、次年度以降です、本格的に再開できるような状況が整ってございました次第にはもちろん観光資源として広くPRしていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 僕もうちは観光地としてこの花火も活用したらいいと思うんです。

それで、先ほど言いましたけれどもうちは住民参加型だということで温度差を思うんです。それで、今度の場合でも周辺の市町村、言うたら熊野市も新宮市も串本町もやめたというのでうちもなかなかやるということは言いにくかったと思うんです、そういう関係がありまして、言うたらうちはもう花火も観光の一つと大きく捉えてやっていただきたいと思います。

シンボルパークです、シンボルパークの管理運営はどうなっていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） シンボルパークの管理運営についてでございます。

那智勝浦海浜公園の一角としまして観光企画課が管理してございます。利用に当たりましては、当課に公園内行為許可申請をいただきまして、許可の下、御利用いただいているところでございます。

駐車場部分につきましては基本的に一般に開放しておりまして、ウォーキングをされる方、サーフィンをされる方等に御利用いただいております。

駐車場以外のテント下部分等につきましては、イベント等を開催される方向けに希望に応じて貸出しをしてございまして、最近ではレインボーフェスタ那智勝浦や、それからお子さん方のダンスの発表会などで御活用いただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今課長からいろんな催物にも使われておると。先日、フラダンスですか、ああいうのの発表会というのかな、それに使われておったと思うんです。これからあそこも活性化して何とかいつも使っているというような取組をやってほしいんです。

というのは、これ観光機構、うちは観光機構だしうちの企画課です、いろいろ関係してあるのでイベントとかあったらあそこを利用するように、使用料はどうなっているんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 申し訳ありません、今使用料に関して手元に資料がございませんので、後ほどまた御説明させていただければと思います。すみません。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） この那智海水浴場、ブルービーチ那智です、ほんでシンボルパーク周辺を南国風に整備できないものなのかと。例えば、この間ゴールデンウィークがあって4月9日から5月にかけて観光客がどっさり和歌山県へ来たと、予約客のナンバーワンが和歌山県であったということで、何で和歌山県がそんなに人気があるのかといったときに海があって、ほんで南国風だという意見も多かったように思います。

そこで、うちの周りの観光資源の周辺を見回しても南国風な植物、花とか、ほんでヤシの木やとかを植えてあるのはあまり見ないんですけども、こういった整備というの、例えばの話、花でしたらハイビスカスとか、ほんでブーゲンビリア、デイゴというんですか、これはいろいろ歌にも歌われておりますがそういうような南国風のものと、ほんでヤシの木、ヤシの木でもフェニックスという高い木もあれば横幅の太いのもあると思います、そういうやつを整備できないかお尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） シンボルパーク周辺での南国風の植栽についてという御質問かと思えます。

まず、周りの景観とのバランス等もあろうかと思しますので、検討させていただければと思います。

現在もビーチのパーゴラ、ツタの植物が覆っておところがあるんですけども、そちらに今ノウゼンカズラという赤い花がきれいに咲いてございます。こちら、緑の芝生と向こうの海、そして空、そして赤いノウゼンカズラの花がすごいきれいなコントラストを見せておまして、これはこれで私は大変きれいな美しい景観だなと感じてございますので、そうしたなかなかリラックスできるある意味南国風な景観を持ち合わせている部分もございますので、そうした部分は大事にしつつ、議員がおっしゃられるような一層の南国風の景観についてこれからまた勉強、研究させていただければと思ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。



○8番（左近 誠君） 那智のビーチなんかは休憩所というんですか弁当を開いて食べれる場所、あれ二十何か所ぐらいあるのかな、ずっと800メートルも、あれいいと思うんですけど、藤棚ではもう一つなのかなと思ったりも、あの辺を考えてもらって、いろいろ模索した中であの藤棚が選ばれたような経緯も聞いておりますが、やっぱり南国風の、ここはもうハワイへ行かなくてもここでおれるぞというような、これから温暖化も進んでもうほんまに暑いビーチになると思うのでそういうところも考えてやっていただきたい、このように思います。

それから、スポーツ合宿誘致について、これ加入しましたね、内容と、それでメリットはどういうメリットがあるのかなと思いますので、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会への加入メリットということでございます。

まず、広域連携によりスポーツ等合宿やスポーツ大会の誘致を推進するため、平成25年度から広域市町村圏事務組合を組織する市町が核となって協議会が設置されてございまして、令和4年度から印南町と共に本町も加盟いたしました。東牟婁管内におきましては、令和3年度から串本町さんが加盟されてございます。

主な活動としましては、協議会で運営されているホームページの運営管理、施設紹介のパンフレット及びPR動画の制作、それらを活用したプロモーションが行われてございます。

なお、協議会設置の趣旨につきましては、広域によるスケールメリットを生かしていくことにはございますが、町としましても協議会のノウハウ、営業力を借りまして、体育文化会館を通年利用いただいている競技であるレスリング、卓球、空手等はもとより文化系の団体であるとかサークルさんなんかにも誘致をつなげていければと考えてございます。

また、当町におきましては体育文化会館以外のスポーツ施設資源については乏しいところがあるのが現実でございますけれども、一方で宿泊のキャパは大変多うございますので、例えば近隣のスポーツ施設を利用した合宿が入った際に、競技は隣町、宿泊はうちというふうなコーディネートを通協議会通じて受けることも可能になってくるのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、課長から説明ありました、うちとしては特化してあるレスリングです、この辺のレスリングのマットなんかも補充したと思うんですけども、レスリング、空手、そういった部門を重点的にうちは力を入れていくということですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

せんだって補正予算でもちましてレスリングマット1つの購入についても御予算を可決いただいたところでございまして、もちろんこれまで長い取組でレスリング、卓球、空手等については固定のお客様が関係者の御尽力でついてございますので、この辺はもちろん大事にしてま

いりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） ふるさと大使についてお尋ねいたします。

ふるさと大使誕生という話を聞いたときに僕もびっくりしたんですけれども、ああいった広瀬香美さんですか、有名な歌手であって作詞家でもあっているいろいろな活躍している人がなったということでびっくりしたんですけれども、この経緯は、大使に任命した経緯はどうなんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ふるさと大使の任命の経緯についてでございます。

ふるさと大使の設置の目的につきましては、本町の魅力を全国に広く発信していただき、町の知名度の向上であったりイメージアップを図ることを目的としてございます。

本町でお生まれになられた広瀬香美さんに第1号のふるさと大使に今回なっていただいております。その経緯でございますが、2020年10月に和歌山県が移住・定住促進を目的としたオンラインのイベント、わかやまL I F E C A F Eというものに広瀬香美さんに御参加いただきまして、同じく町長も参加しておりましたので町の魅力についてお話しになる場があり、広瀬さんから町の観光大使となって町のPRに貢献したいというようなお話をいただいたことをきっかけにふるさと大使をお願いさせていただいたということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 大使になった経過が分かったわけですが、これ大使就任後の1年、もうちょうど1年になります、なっていたら1年近くにもなるわけですが、活動状況はどういったものがありますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ふるさと大使の活動状況でございますが、具体的なイベント等という形で見えるものはございませんが、現在はふるさと大使の名刺をお渡ししておりまして、町のPR活動に御協力をいただいております。

また、昨年12月には隣町の新宮市のほうでコンサートがありまして、その後、お母様と共にこちらの町のほうにお越しいただきまして、職員のほうで町内を御案内させていただきました。その際に、那智の滝であったりお生まれになられた病院、そしてゆかりのある場所なんかにも御案内させていただきました、その様子を広瀬香美さんのユーチューブチャンネル等で動画としてまとめていただいて御紹介いただいております。広瀬さんのユーチューブチャンネルでございますが、登録者43万人ということでなかなか大勢の方が御覧になれているチャンネルかなと思います。

それから、今年の成人式におきましても広瀬様のほうから新成人に向けたビデオメッセージを頂戴してございます。

今後につきましても、町の魅力の発信、イメージアップに関して御協力をお願いしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今言われましたように広瀬香美さんはメジャーで、僕にも娘がおるんですけども、初めは大阪でおってこの話を伝えたらええってびっくりしてよかったねというようなことでした。物すごい反響が大きいです。

それと、反響は大きいんですが、町民にもうちょっと広瀬香美さんのことが伝わっておるのかなと。若い人やったら知ってあるかも分かんけれども、これ広報で、回覧で回ったのかな、広瀬さんのこと。これはネットで出てあったのかな。

広瀬香美さんになってもろてこうこうしてもらえるようになるよというふうにもうちょっと親近感があるような広報というのか、そういったメジャーのこういう活躍している人がうちの大使になってもらったんやということをもうちょっと広く広めてほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 広く町民に向けて周知することでございます。

広報なんかにおきまして紹介させていただいたことがあったのかなという、定かでないんですけども思うんですけども、今後も適時そういう機会、何らかの機会を見つけましてまた御紹介させていただくことができればどうかなと考えてございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 町民の方に広瀬香美さんが大使になってもらっているんだということを認識してもらうために、若い人たちとの交流も通じて町民と広瀬さんとの交流を持つという機会はないのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 広瀬香美様との交流の場が持てないだろうかということでございます。

今後、何かそういう形での場が持てないかどうか、また先方があることでございますのでお話し合いの場等を持つことができれば検討していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） そうやってメジャーな人で、それでうちの大使になってもうてあるということも多く広めて、または観光に寄与してもらったらありがたいと思っております。

続きまして、教職員の働き方改革についてお尋ねいたします。

先般、NHKのクローズアップ現代で放映されました。あなたの先生は大丈夫かと、教師の

過重労働、その果てに何がという題で放映されておりました。これについて、委員会としては、教育長としてはどのような考えを持っておられますか。見ました。

○議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） お答えいたします。

多分、この番組自体が4月27日に放映された番組だったかと思います。私、家に帰りまして、途中一部分だけ見ております。というのは、鎌倉市の中学校の校長先生が先生が産休とか病休に入って先生が足りないということで探されるわけなんですけれども、本当に見つからなくて、最後、自分が中学校時代の恩師の先生、もう70を過ぎた先生にお願いをして学校へ来ていただいた。その先生、来ていただいた先生もおじいちゃんなんだけれども大丈夫なんだろうかという場面だけは見ております。その後の番組を見てごさいませんので見逃し配信のほうを見ようと思ったんですけれども、これももう時期が切れておりました。

そういう中で、番組のテキストというのがございましてそれを読ませていただきました。実は、これにつきましては2016年に約10年ぶりだったと思いますが教員の勤務実態調査が全国的に行われてございます。その結果が2018年に全国的に公表されました。それも受けながら、2019年1月に中央教育審議会のほうが新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてということで答申が出されてございます。

それを受けて教員の過重労働というのが問題になりまして文部科学省も働き方改革のほうを進めてきたわけなんですけれども、この取材を通して見えてきた様々な課題や背景、実態を紹介するとともに、労働改善に向けた新たな取組も紹介されていた番組かなということで理解してございます。

以上であります。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今教育長から言われましたようにあの番組はそのとおりであります、その番組の中で幾つか上げられております先生が言われた73歳の教師ですか、再雇用の形で、それでその校長先生が教え子やったというような、鎌倉市です、これは、出ていました。

それで、全国の公立の教員不足数は2,558人だと、産休とか育休とか過労休なども入っておると思うんですが精神疾患休職者が5,180人だと、去年の調べで。それと、そのうち退職した人が1,020人ということで、また教員を志望する人の数も労働条件の苛酷さを理由として減少していると、10年前から見たら1年間で4万人も、4万4,000人やったかな、受験する人が減ってあるというようなことも述べられております。

それで、先生の場合、いろんなクラブも担当している先生とか、それでまた学校では成績の処理とか給食費とかいろいろな事務作業が多くて授業が終わった後でも1時間とか2時間近くそういうのにかかるようなんです。

そこで、これは都会だけの現象なのか、地方でも大なり小なり起こっているのではないかと私たちは思うわけですが、これはどうなのでしょう、現場では。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

町内の小・中学校におきましては、担任がいないなどの教員未配置とはなってはございません。ただし、教職員が病気などの理由によりまして急遽1か月以上の休暇となった場合、そういった場合がございますが、そのような場合は県教委と連携しながら補充教員を探すことがあります。

日常的に教職員の働き方、健康管理に配慮しながら、補充教員が必要となった際に依頼、相談できるよう、退職された先生方に対してもお声がけをしている状況ではございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、次長から言われましたように不足の先生が生じた場合、教育委員会に補充をお願いするとかいろいろ、当町ではないということです。

これ、報告されている地域においても、え、と思うような、別にうちと変わらんような地域でも起こっているということも現実だと思うんです。

それで、生徒の中にも、これ単にうちだけじゃないと思うんですけども先生が2か月間休んで自習の状態やと、生徒が自習の状態だったということも報告の中にあるわけですが、それと先生方の長時間労働、運動部や文化部活動が一因ともされておるわけですが、運動部、文化部、文化部といったら合唱とか吹奏楽とかいろいろダンスもあるんでしょう、そのクラブの活動時間、うちの場合、活動時間はどのぐらいになっておるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 運動部、文化部等のクラブの活動時間ということでございます。

本町におきましては、平日の部活動終了時間につきましては各学校の通学事情によって異なる部分はございますが、おおむね夏場は午後5時30分で冬場は午後4時30分をめどとして活動しております。

また、各学校部活動によって異なるところもございますが、平日1日と土曜日、日曜日のいずれか1日休養日を取ることが原則となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 時間外勤務というのはほとんどないということなんでしょうね。言うたら月45時間、年間360時間というのが決められたのがあるんだろうと思うんですけども、うちの当町ではそういう先生の不足とか欠員ができた場合はすぐ補充できるという体制でいいんですね。

そこで、今クラブの時間について聞いたわけですが、少子化等で生徒数が減少の中、部活動が休止や廃止の学校はどのぐらいありますか。

ほんで、部が廃止になった場合、また休止になった場合の生徒の行き場はどうなっているかお願いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

生徒数の減少によりまして、各学校の部活動につきましては現在減少しているということは、これは否めないところではあるかと考えております。具体的に申し上げますと、那智中学校におきましては陸上部、バスケット部、バレーボール部、バドミントン部、ソフトテニス部、吹奏楽部、美術部、また色川中学校におきましてはソフトテニス部、そして下里中学校におきましてはサッカー部、ソフトテニス部、バレーボール部、剣道部、文化部となっております。すみません、それであと宇久井中学校が野球部、サッカー部、ソフトテニス部、バレーボール部、情報文化部となっております。

このうち、部員数の減少によりまして単独でチームを組めないという学校があります。そういった学校につきましては、他校と合同チームを結成して大会出場しているというそういった取組を行っております。具体的に申し上げますと、宇久井中学校で野球部、サッカー部、那智中学校では女子のバスケット部、下里中学校ではサッカー部となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） ということは、那智中学校の野球部は廃止になったんですか、どうなんでしょう。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 廃止ということではございませんが、現在活動はしてはございません。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） クラブをやめたと、今までもう2時間近く練習しておったのがもう廃止とか休部になった生徒さんです、この行き場というんですか、どうしているんでしょうか。勉強をしているのか、それともいろいろほかの今言われたようにクラブのほうに入ってやっているのか、そういうことは分かりませんか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 様々なケースがあろうかと考えておりますが、現在あるクラブ活動に所属して活動していただいている生徒の方、そしてまた学校のクラブ活動以外におきましても硬式野球であったり軟式野球、そしてサッカーといったそういったクラブのチームがございますので、学校以外のところでそういった活動をされている方もおられるということは聞いてございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 教師の長時間労働は、授業や生徒のことを考える余裕さえない現状だと言われているわけですが、もし改善が進めば授業の準備や生徒との対話、いじめ等の早期発見になるのではないかとおっしゃってありますが、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 議員おっしゃられますとおり、生徒に対応する時間、そして関わり

方、これを改善することでいじめ等の未然防止につながる可能性はあるとは考えております。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 先生が余裕ができれば授業の準備やとか、また生徒との対話、またいじめ等の早期発見につながると思うんですが、そのように改革されて先生の余裕ができたならそのような改善もされると思いますが。

そこで、この改革の一端をされている学校がおるわけです。岐阜県の下呂市内の学校では4時半下校、4時半になったらもうクラブは終わりやと、もうみんな帰れということでやっておりますが、これ放映の中で、この間のクローズアップ現代の中でも報道されておりましたが、時計の針が午後4時半を回ると合図と共に一斉に生徒たちがクラブの活動の片づけに入り、早足で下校していきますと。下呂市では、この春から現場の働き方改革のため、市内6つの中学校全てで4時半下校ということで取り組んでおると。教育長は御存じでしたか、このこと。

ほんで、教員も今までこの学校では教員の定時は朝8時から4時半までだったんです。せやけど、部活動が6時頃まで続くということで月の残業時間が40時間を超える教員も少なくなかったということで、6つの学校の校長先生方が集まっていろいろ相談した結果、4時半下校ということが成立したと言われております。

そういうことで、いろいろ意見もあったようですが慣習としていろいろ見直しをしたと、それで課業で十数年続いてきた下校時間の慣習をどうするかということで委員会の活動の削減とか運動会、卒業式の準備などを最小限、掃除は週4日してあったのが週2回にするとか、ほんでまた4時半までに収まる時間制限の変更とか、それからコミュニティーバスの下校時間もしたときのダイヤ変更などもお願いして変えたというような取組をやって4時半下校を今続けているということなんですけど、それについての教育長の感想があればお願いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 岐阜県下呂市内の中学校、4時半下校の取組でございます。

教育課程全体の見直しの中で部活動時間についても見直しを図ることが、これは本町におきましても可能であると考えております。下呂市の方策につきましては効果的な一つの案であり、参考にさせていただけるものと考えてございます。

本町におきましても、関係機関などと連絡を取りながら学校の実態に即した教職員の働き方改革について今後も検討を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） それでは最後に、文科省から働き方改革の第一歩として中学校の休日部活は地域人材に委託するという、来年からですか、5月から順次取り組んでいくということなんですが、その対応とかがあればお願いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

先般6月6日でございます、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議から提言

が出されてございます。そこに示されております改革の方向性といたしまして、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくということを基本としていること。それから、目標時期といたしまして、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末をめどとしていることなどが記載されてございます。この提言を受けまして、文部科学省から何らかの通知が発出されるものと予想しております。

今後は、そのような通知がございましたら具体的な対応につきまして関係者間で協議していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 4つのテーマを質問させていただきました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 答弁漏れがあったようで、もう一度答弁するそうです。

観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 先ほど使用料につきまして答弁漏れがございましたので、先ほど御紹介しましたような使用状況の中では無料という形で処理をさせていただいております。

営利目的等の場合にはまた別途になってくるかと思いますが、レインボーフェスタであるとかダンスイベントであるとかそういった形のものには無料という形で対応しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時39分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして、太田川の河川管理、流木やごみについて質問をさせていただきます。

以前にも太田川の河川、豪雨対策について質問させていただきました。太田川は激甚災害に指定されました平成23年の水害以降、県の事業によりまして災害復旧と河川工事が進められておりまして、下里地区でも新しい堤防ができております。懸案でありました太田川の河川改修も一気に進めていただいている状況であります。

しかしながら、災害後も毎年のように豪雨や台風により避難を余儀なくされております。先日のニュースでも、この45年間の間に集中豪雨の頻度、これが2倍以上に増えたという報道もされておりました。皆さんもこの異常気象が当たり前のように繰り返されていると、そのよう



に感じられている状況かと思えます。

最近、私が少し気になっているのが流木です。今も幾つかあるんですけども、特にこれから秋の台風シーズンにかけて下里の大橋、それから旭橋、その橋脚付近に流木がたくさん残っております。豪雨のたびに大きなこの流木が引っかかる、これは上流においても大きな災害につながるのだと考えます。

太田川に限らずその他の河川におきましても流木やごみが災害の要因になると思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、豪雨で山林から流出してきた流木で橋梁部や河道に土砂が著しく堆積した箇所ではごみや土砂を伴って埋塞し、河川の氾濫や、それと同時に流木による民地の被害、そして広範囲での護岸決壊など大きな災害が引き起こされることもございます。

また、町管理の小河川などでは流木と共に土砂の堆積が発生しております。

これらの被害を防ぐために、太田川など県管理河川の大きな流木につきまして地元区などからの心配の声や治水上必要であると判断した場合は、県に報告し撤去をお願いさせていただいております。

そして、町の河川のものにつきましては、建設課作業員で撤去できるものは撤去し、重機や伐採の専門作業員が必要なものについては業者に発注して撤去を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 大きな流木についてはそのとおりだと思うんですが、この流木やごみなんですけれども、下里地域でも困っているのは下里天満、それから高芝、粉白、海岸部分です、それから河川部分では下里、下里もこの江川の水門のところから下の下里天満にかけて流木やごみがたまっています、そしてまた土砂も堆積をしています。

また、高芝では先日清掃があったんですけども、豪雨の後に度々海岸や河川に流木が流れ着いています。地元の有志の皆さんで片づけられているというお話も聞きます。大浜の海岸はウミガメの関係で下里小学校の生徒も清掃しております。

それからまた、先日5日には町長も参加されていました清掃活動です、5番議員さんがちょうど関係しますなぎさの会が呼びかけていただいています、県を中心にして諸団体でこの清掃活動をさせていただきました。多くの皆さんの参加がありまして、地元は大変きれいになったということで喜んでおります。

しかしながら、台風などがあればとてもこのような活動、地域の住民で対応できるものではありません。県の管理ではありますが、地元と直接つながっている町として何かできることはないのかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） これもまた議員おっしゃいますとおり少量の枝などの流木であれば地元の住民の方々に撤去していただけるものもあると思いますけれども、台風などで出た下里高芝付近の県の河川、海岸における大量の流木につきまして、町としましても災害防止のため現場の状況等について県への連絡を密にし、なるべく早く撤去していただけるようお願いさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県の管理になりますので、それ以上は望めないと思います。

そしてまた、県のほうにおきましても海岸と河川で所管が異なるということでまた難しい面もあるかと思えます。

町としましても、実質河川と海岸の監視というか接しているのがこの地元なんです。地元の住民と共に引き続き県に要望していただきたいと思えます。

豪雨のごと、台風のごとに毎回のことなんです。これについてそもそもの解決策がないのかと思えます。流木はもう山が荒れているということだと思えます。ちょうど県の林業振興課がこの平成31年2月に記者発表しているものがあるんですけども、こちらなんですけれども、県はこの流出するおそれのある伐採木等の監視を強化するというふうなものがあります。

これ地元の区長さんにちょうど教えていただいたんですけども、雨水等で下流に流れるおそれのある放置されている災害の要因となりかねない伐採木は、一般廃棄物の不法投棄等として市町村の廃棄物担当部局と連携して監視を強化しますとなっています。これについて町は御存じなのでしょうか。担当課はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 伐採木等の監視強化につきましては承知してございます。伐採木等の監視強化の取組につきましては、農林水産課に伐採届が提出された事業者、また森林所有者に河川に流出するおそれのある場所への伐採木等を放置しないよう注意喚起を行ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係でございます。

住民課の対応といたしましては、県の巡視等で不法投棄と思われる事案が発生した場合に県から当課のほうに報告がございまして、その方に指導していくということになってございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 既にもう承知しているということで、もし調べられているのであれば太田川で特に気になるような流出木等がありましたか。

また、流出しそうな山林、チェックしているようなところというのは今ありますか、お伺い

します。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

県のほうからの報告は現在ございません。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 市町村のほうで監視をしていかなければならないかなと思うんです。これはなかなか各課にまたがることで本当に難しいお話だと思います。しかし、本町では山林が89%ぐらい、ほとんど山林なんです、県もこのような方針を出してくれていますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

そしてまた、この不法投棄なんですけど、どちらかというと先ほどの答弁にもありましたように農林水産課のほうの関係です、それから河川の関係では建設課ということでもう複数の課にまたがってまいります。現状で各課の間で何ができるのか、難しいとは思いますが少しでも少なくともまずは災害に結びつくことないように御検討をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 各課とも連携していろいろと協議しながら、災害に結びつかないような何かシステムまでは行きませんが検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

今回、河川の管理という面から質問をさせていただきました。この森林の保全管理につきましては、本議会でもありました森林環境譲与税です、これもあります。これも目的は同じですので間伐等積極的な活用をお願いしたいと思います。

もう一点、新しくなった堤防、河川の堤防の管理、堤防の草刈り等なんですけれども、これ私も下里でやっているんですけども、県のほうから地元下里や太田地区、地元をお願いしているようですが、高齢化が進みまして農業の後継者もおらずに耕作放棄地も増えているような状況、今耕作地の管理もままならないような状態で今後誰が管理していくのか、地域の大きな課題にもなっております。

そんな中で、清掃活動や河川のこの美化、例えば桜を植えたりとかそういう活動もあります。太田川は二級河川で県の管理、町としては直接関与することはないとは思いますが、そのような活動に対してソフト面です、これをしていくことはできると思うんです。

地域を守るため、それから河川を守るためには何とかしていかなければならないというふうな動きや活動に対しまして町としても応えていく、これを見直していくことも大事だと思うんですけれども、地元の皆さんとまた一度お話をさせていただきたいと思います。

色川や太田地区から下里の下流域まで、太田川があることによりまして多くの恩恵を受けております。地域の住民にはその河川に対する愛着があります。特に太田川は肥沃な耕作地を生

み出しており、時には水害に遭いながらも、河川の状況を見回ったりしているのは地域の皆さんであります。

例えば、下里地域では下里神社付近の堆積土砂がたまっているので取り除くようにということで県のほうに要望させていただきまして、今県のほうで工事をやっていただいております。引き続きの実施、それから八尺鏡野付近の堆積土砂もありますので今後も要望をしていく予定です。

町としても、そのような住民の皆さんと協力して何かできないのかなと思います。この町には那智の滝源流水資源保全事業基金、那智の滝の水源や自然を守るという基金があります。先日、答申も出されておりましたけれども、もう一つ豊かな水資源保全基金というのがあるんですが、これについてはどのような基金でしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 豊かな水資源保全基金についてでございますが、こちらについては水源涵養林の保全・育成等に必要の財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり豊かかつ安全に供給することを目的としまして平成11年4月に設置された基金でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 11年4月ですか。この那智の滝源流水資源保全事業基金の前につくられたもので、那智の滝がありますのでこれはあまり表には出てきませんが、水源や水資源に注目して那智の滝を含めて本町の豊かな自然を守っていこうとする水を育む森を次世代に残す、当時としてはもう時代を先取りするような基金であったと思います。

この対象となる河川なんですけれども、水資源ということからまずはこの太田川、それから那智川、宇久井の長野川ということになるのでしょうか、その点をお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 同基金の対象となる河川についてでございますが、基金の使用方針を示します水源涵養林整備計画、こちらが平成13年12月に策定されてございまして、こちらによりますと対象範囲は水道資源という点を考慮しまして那智川流域では市野々浄水場より上流に、太田川流域では太田川浄水場より上流が対象となっております。

本計画を作成した中では、長野川流域については対象となっておりますはおりませんでした。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 水源の上流が対象ということです。長野川も今は水道水がありますのでそこら辺りも今後検討されるのかなとは思いますが、住民の皆さんからは山林が最近保水力がなくて雨が降るとすぐに水が出る、下のほうへ行くと河床が上がってきているというふうな話をよく聞きます。

私も山と川は一体として考えていくべきだと思います。森林の保全と再生、保水力の少ない経済林を少しずつこの機会あるごとに自然林に変えていく、これは那智の滝保全基金と同じだ

と思いますけれども、町全体ではこの豊かな水資源保全基金が設けられています。

この基金を活用して地道ではありますが住民参加による植林等です、森林を守っていくような学習とか啓発活動、こういうのを少しずつでも進めていただきたいと思います。町長も進められておりますSDGsです、それからよく言われていますグリーントランスフォーメーションですか、この環境保護にもつながる話だと思います。

令和2年度末の残高は935万9,000円、以前は水道事業会計や一般会計から積立てをされていたと思うんですけれども、この基金の積立ての状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 基金の積立ての状況でございますが、令和3年度末での積立額は9,361万9,000円となっております。

積立ての財源としましては、当初一般からの寄附、町の水道事業会計及び一般会計からの繰入金、本基金の利息を積み立ててございます。

なお、水道事業会計からの繰入れは平成18年度で、一般会計からの繰入れは令和元年度で終了してございます。令和2年度からは利子のみを積み立ててございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） すみません、私桁を間違えていました。

これは令和2年度から積立てをもうされていないんですか、今のところ。財政状況の厳しい中で積立てを中断されたようなんですけれども、私はこの積立てをしながらでもこの基金の活用を図っていくべきだと思います。

これについて、那智の滝の基金とも重なる部分もありますが、今後のこの基金の活用の予定はどのようにお考えなのかどうかお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 基金の活用の予定につきましてですが、平成13年12月当初の水源涵養林計画書におきましては、那智の滝のほうの基金につきましては滝上流部の民有林の購入や複層林施業適用による広葉樹主体への誘導を目的としてございました。

一方で、豊かな水資源保全基金の活用につきましては、陰陽川流域人工林については同じく複層林施業適用による広葉樹への誘導、太田川北部地域につきましては、長伐期施業の適用による市場価値の高い体系木及び豊富な下層植生の育成を整備方針として記載がございます。

豊かな水資源保全基金のほうにつきまして具体的な活用案を現時点では持ち合わせてございませんが、当初の計画目的に沿うような形で水源の森の保全であるとか育成、水資源保全のための啓発、その他水質や河川の状況などに関する調査と必要なことについて活用していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 基金設立のときの当初の計画のみで、ソフト面についてまた考えていき

いみtainなお話だと思います。

本町も早くからこのふるさと創生基金というものを設けまして、様々なまちづくりの団体に  
対して補助を行ってきました。それが今の那智の滝の基金のもと、原資になってきておりま  
す。

今になってこの自然環境に対する関心が高まっている中で、再度そのような活動に対する、  
例えば先ほど河川の管理の話もしましたが、そのようなまちづくりに対するそのような活動に  
対する補助というのを考えていくのもよいのかと思います。

森林の保全への取組や水資源の涵養という意味で学習、啓発活動、そしてまた河川の草刈  
り、ごみの清掃等をしていこうという団体に対しても何らかの補助なりを考えていくことがで  
きないかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 県の管理河川では、河川愛護会という団体が行う清掃活動に対する県  
の奨励金制度がございます。

また、町管理河川の清掃活動を地元で依頼しているところもございますし、地元ボランティア  
の方々のお力をお借りしながら保全に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この豊かな水資源の基金の啓発活動事業として、その趣旨に合った森林や  
河川に関連したまちづくりというのはこれは私はできると思うんです。

そして、太田の水は本来本町の多くの地域の飲料水、水道水として活用されております。隣  
の町の太地町さんも太田の川の水を使っていると思うんです。これは私の個人的な思いなん  
ですけども、これ太地町さんにもこの基金、河川を守っていくということでこの基金に対して  
積立てをお願いしてもいいんじゃないかと思っております。

流域の地元の皆さんは河川を管理し、そして耕作の水源として、そしてまた水道水として活  
用されております。水害とも向かい合いながら地域で太田の川を守っております。この基金の  
本来の目的、水源となるような大規模なこの山林等につきましてはこれは難しい面もあると思  
うんですけども、将来必要なときには取得などということも考えていかなければならないの  
かなと思います。

そのためには、住民の理解を得るためにはこの水源を守っていく、河川を守っていくとい  
うような啓発活動をしていくことが一つ必要だと思います。そのための基金を設けているわけ  
だと思います。今後のためにもぜひこの基金の活用につきまして御検討お願いしたいと思  
います。

最後に、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員から豊かな水資源保全基金につきましての御質問でござい  
ます。

この基金の趣旨につきましては先ほど課長から申し上げたとおりでございまして、私  
はかね

てから就任前から那智の滝百年の森づくり事業というのを提唱いたしました。これは何も那智の滝だけを守るのではなくて、それぞれの谷の水資源というか山林環境も含めていま一度皆さん方に見直していただきたいという趣旨がございまして、象徴的に那智の滝というような形で申し上げたところでございます。

その作業に当たりまして、那智の滝の源流基金もございまして今おっしゃられる豊かな水資源、これは当然やっていくべきものであると思いますし、この事業をすることによってそれが啓発になって、そこへまた基金、ふるさと納税なんかで寄附しようかというような流れになっていくと思いますので、今はもう全くできていないような状況でございましてできるところからやっていきたいと思っております。

議員がおっしゃるような基金の活用、啓発、それは作業を始めることが一番いいんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時23分 休憩

13時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、ご当地ナンバー導入の基準や問題点など、これについて皆さん御存じだと思うんですけども国交省から出された要綱の中にいろいろなかなかハードルが高いなという、読めば読むほどそういう感想、気持ちになったんですけど、まずこのご当地ナンバー導入の基準で台数なんですけど、台数の基準というのが東牟婁管内ではなかなか台数をクリアできんということなんですけど、東牟婁郡で大体何台、そして県外、三重県のほうへ行くと難しくなかなかハードルが高くなると思うので西牟婁郡のほうでその台数をクリアできるところまで行くのはどこの自治体ぐらいまで一緒になってやらなあかんものか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ご当地ナンバー導入に係る台数要件に関してでございますが、要件が普通車の場合と軽自動車を含む場合で枝分かれしてございまして、まず普通車の場合で御説明いたします。

新宮市から田辺市までで古いデータですが2019年時点で約5万6,000台がございまして、普通車の場合ですと対象地域で5万台以上あればよしとされてございますので、新宮から田辺まで5万台の要件はクリアすることが可能です。

2つ目、普通車と軽自動車を含む場合でございますが、これは8万5,000台以上が要件としてございます。こちらの場合ですと、新宮から田辺間で14万台を数えますので余裕のある形で上回ることは可能です。

ただ、田辺、白浜、上富田町だけでもこの8万5,000台の要件をクリアしてまいりますので、そこら辺、新宮東牟婁だけでは5万5,000台程度ということになってこようかと思いません。

台数要件については以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、西牟婁郡、田辺、上富田、白浜、すさみかな、そこら辺の地域だけで軽自動車を含めてクリアできるということですか。東牟婁郡だけでは当然北山から串本までか、東牟婁郡だけではクリアできんということですね、確認させてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 東牟婁郡だけでは残念ながら8万5,000台の要件をクリアすることはできないかと存じます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、どこまで行ったらいけます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 田辺から新宮まで全て2市7町1村で14万台を数えますのでこれで8万5,000台の要件はクリアできますが、個別に市町村の内訳が今手元に資料がないものでどこが抜けたら駄目かということは直ちには申し上げられないんですけども、恐らく田辺市だけでも普通車、軽自動車合わせて3万台以上あるかと思っておりますので、田辺が抜けても14万台からすればいけるのかな、微妙なところなんでこれは資料に基づいてまた御説明させていただければと思います。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） これをなるべくクリアできるように、なかなか東牟婁郡と田辺というたらその地域性の合意ができた場合はいいですけど、なかなか地域性で合意ができにくいときに台数をクリアできるのがすさみ町、白浜町まで行けばクリアできるのかとかそういうのもちゃんと調べてください。

せやなかったら、自治体が多くなれば多くなるほどなかなか一本化というのは、これ当然一本化して県へ申請して、それから国へ申請ということになりますから、なかなか自治体が多ければ多いほど難しい面も出てくるかも分かりませんので、そこら辺は。

ほんで、当然これ国交省の説明の中に住民に説明会を開いて、ほんでその中でアンケートを取ってという項目がありましたよね、その説明会ってどういう説明会を各自治体、那智勝浦町



やったら那智勝浦町でどのような説明会でクリアできるのか。そして、そのアンケート調査と  
いいましても町民全体なのか、ただアンケートってどこまでが国交省の認めてくれるアンケー  
トなのか、人口1万4,000か5,000のところやったら3割以上のアンケートを取らなあかんとか  
そういう詳しいことはこれに書かれていないんです、全然。

ほんで、何%ぐらいの賛同が、50%、60%、70%の賛同が要るのかというそれも書かれてい  
ないので、こういうところが分かったら教えてもらえます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 確かに議員おっしゃいますようにアンケート調査の具体的な内容  
等については示されておりませんが、先行地域の例で申しますと無作為抽出で2,000人  
ほどの、統計的に有意になると言われる数が大体2,000人とされています。2,000人以上であ  
ればよいと思うんですけども、それを対象に無作為抽出のアンケートを実施して、18歳以上  
75歳未満の方、運転が実際できる年齢の方を対象にアンケート調査を行って、図柄案であると  
か名称案であるとかも示しながらアンケートをされて、賛成、反対、意見を伺っているという  
ふうな形で調査されたと聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この導入に至って賛否両論の声があります。ほんで、確かに皆さんも賛否  
両論ある、どういう意見があるというのは御存じだと思うんですけど。

そもそもこのアンケートを取るのってどれぐらいの、仮に1,000人、我が町で2,000人のアン  
ケートを取るというのは、説明会についてどのような説明会で済むかという答弁がなかったと  
思うんですけども、それとどれぐらいのアンケートを取るのにどれぐらいのお金って必要な  
んですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 住民の皆様への説明会ということなんですけれども、説明会を実  
施されたという例について把握していないものでお答えできない部分があるんですけども、  
費用に関してはアンケートという形であれば送付用と返信用の切手代、これを2,000人に送る  
とすれば約60万円、これに印刷製本、それから封筒代なんかがかかってこようかと思いき  
ますので、少なく見積もっても90万円から80万円程度はかかるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 回収率の問題も出てきて、どれぐらい国交省の要綱にクリアできるかとい  
うのもあるんですけども、こういうのを確かめて、ほんで進めていただきたいんですけど、  
導入に関して賛否両論のある意見の中、そのアンケート調査までとかそういうのを本町ではや  
ってくれるのか。近隣の市町村では請願に出されたり話が盛り上がってきていると思うんです  
けど、うちの町、当局自体はどのような見解でおられるのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 地方版図柄入りナンバープレートの導入ということになりますと、一度導入いたしますと現在皆さんが使われている和歌山ナンバーで新たなナンバーの交付を受けることはできなくなってまいります。そういうこともあって、地域や住民間で意見の隔たりが大きいのかなということは想像されます。

また、広域に及びますので、例えば先ほどの新宮から田辺というような広域にまたがってまいりますと市町村間での意見の調整でありますとか対象地域を端的に表すような図柄、これの案、一体どういようなものが適切なのか、それから地域の名称、どういった名称がふさわしいのか、これらについて幾つかの案を示しながらアンケートを取っていくということを、関係する市町村が同じようなアンケートを取らないと統計的にも意味をなさないと思いますので、そうしたことを事前に調整を重ねた上で一定の市町村間での機運の醸成でありますとか合意形成がある程度進んだ時点で県に対する要望というのが適切なのではないかなと考えておる次第です。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、当然そういうことだと思うんですけど、ハードルも高い中でなかなか、でも近隣の市町村間の中で、せめて東牟婁郡の中でクリアできていなかったとしても東牟婁郡である程度話がまとまっていなかったら西牟婁郡の自治体のほうにも話しかけてというのはなかなかできんでしょう、東牟婁郡自体で話が煮詰まっていらないやないかと言われますので。

だから、東牟婁郡自体でも取組を近隣の市町村が盛り上がったときに我が町でもしてもらえるのか、執行部がもうそもそもやる気がなかったらこれは進みませんから、ほんで近隣市町村と盛り上がっているときにそのような導入のためにアンケート調査やいろいろ東牟婁の中で会をつくってその中で進めていただける気持ちがあるのか、まずやる気です、それだけお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まず、現時点で各市町村の取組状況であるとかそうしたことを把握するところからスタートする形になってこようかと思いますが、まず今議員御指摘のように東牟婁郡の関連市町村、そのあたりの御意向であるとかお考えであるとかをまずヒアリングさせてもらうようなどころから始めさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 課長はなかなか進めにくいでしょうし、近隣の市町村の担当課が集まるといことはないでしょうから。

ほんなら、町長が東牟婁郡ぐらいの市町村会とかそういうところでそういう話が出たときに、うちの町長としてそういう近隣の市町村と足並みをそろえてやっていただけるのか、見解だけ聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ご当地ナンバーについての御質問でございます。

何かすることが前提で御質問されているように思うんですけども、町民の皆さん方がご当地ナンバーが必要やというふうな声があれば当然私どもも取り組んでいきますけれども、なかなかそういう声というのは私は実は聞いてございません。近隣市町村でもちらっとそんな話を聞いてんねんけど、うちはねというふうな感じでありました。

それは全員に聞いているわけではないので、今御質問のとおりやること前提ではなくて、本当にご当地ナンバーをどういう目的でやればいいのかというようなことが前提にないので今何も申し上げることができないし、町民の皆さん方も何のためにというようなことをよく分かっていらっしゃらないんじゃないかなと私はそう理解します。

ただ、町民の皆さんが盛り上がってきた、みんなでやりましょう、そんなことについては私は全然反対することはないと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） まずそこまでです、町長、賛否両論の声があるんです、それはアンケートで聞いて結果が出ると思うんです、反対の人やったら反対の当然アンケートを出すでしょうし。でもそこまで、アンケートを取るまで進まなんだら町民の声って分からないじゃないですか、なかなか一人一人に聞くわけにいきませんから。

ほんで、そもそも説明会でもこちらがやる気を出して説明会を開かなんだら、説明会を開いてくれと言うのを待っていても当局側がそもそも動いてくれないとできないじゃないですか。

まず、アンケートを取っていただけるお考えはあるんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） アンケートでございますが、もし取るとすれば関係市町村が一定これに取り組むんだという合意が進んだ時点で、一定の案を幾つか示しながらそういう形で取るべきかなと思ってございます。今、那智勝浦町単独だけでそのアンケートを取りましても何もならないと申しますかそういうことかなと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ご当地ナンバーをするか和歌山ナンバーか、どちらかを選択しなくてはいけないという状況ではないですよ。これはご当地ナンバーができますよという、できるということで国交省が規制を緩めているだけで、何もどちらかを選びますかといったらそれはどちらかというのは皆さんに聞かなあかんですけども、そういうことではなくてその可能性がありますよというだけなんで、そこで本当に多くの方がそういう選択肢があるんだったらやりましょうというふうな大きな声が出てくるんだったらそれは検討していったらいいかなというふうなことでございます。

だから、早く説明しろというのではなくて、それはその必要はないんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 当然我が町だけで単独でアンケートを取るべきじゃないと、せめて東牟婁郡近隣の自治体でそういう話になったときに我が町もアンケートをその時点で取るような形になるという課長の答弁ですよね、よろしいですね。

そしたら、近隣の市町村が、我が町じゃなしに近隣市町村からそういう盛り上がりがあった場合、当然うちもその近隣市町村とそういう話をしていただけるものか。

○議長（荒尾典男君） 今、町長はさっき現状では町民の声が来ていないのでしませんって答弁したんです。

○7番（引地稔治君） いや、そしたら町民の声ってなかなか、近隣から盛り上がってくる、ほんなら町民から何か声を上げなあかんのですか。このナンバー導入に当たって、したいという人が声を当局側に上げた場合、当局側は動いてくれるということですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まず、現時点でどのような案でどのような図柄がということがまず近隣の市町村でも全くお話し合いの場というものが今ない状況でございますので、今後、例えばそういう研究会であるとか勉強会であるとかそうしたものがもし出来上がってきて、一定そういう話が各市町村で盛り上がりを見せる中でそういうことが出てくるような状況になれば、その際は何らか住民の皆様の進めたいというような御意向が出てきている結果、そういうことになるのかなと思うんですけれども、そういう話が出てくればその時点で考えていくのかなと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、当然そうやと思います。

いかにこの導入に当たってハードルがある、そういう問題、近隣をまとめる、自治体をまとめる、話を一本化する、そしてアンケートを取るとかこういう難しさをクリアするのはなかなか非常に難しい問題です、言ってすぐできるようなもんやない。多分、単純に考えても二、三年はかかるような話だと思うんです。

だから、そういう状況も当然分かってもらうためにここで一般質問させてもらったんですけども、まずその近隣もそうですけど町民からそうやって沸き上がってきたときに、この導入のことです、そのときに当局側も前向きにさせていただきたいとそういう願いでしたんです。そのときは、盛り上がってきた場合はぜひともよろしくお願ひします。そうやって盛り上がってきたときはするということですから、もう結構です。ありがとうございます。

それでは次、自主防災組織への支援の拡充、これについてお聞かせ願ひたいんですけれども、この自主防災組織への支援、もう今なされていますよね。それに拡充と言われているのでどこを広げて充実させるのかというのが具体的に分からないものですから、どのようなことをお考えなのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 自主防災組織への支援というところでの御質問でございます。

いろんな御意見をお聞きして、自主防災組織として何が必要とされているのか、その辺を理解した上で組織が活動しやすいような支援というのを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、自主防災組織からどのような要望とかお願い事とかそういう意見が来ているんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 避難路等の新設というような部分はもう終わりつつある中で、令和3年度からはそちらの部分の比重を備蓄倉庫の設置とか備蓄品の購入のほうの費用に充てるような形で補助率を引き上げたような形で、それぞれ自主防災組織のその必要性に応じて対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、自主防災組織の意見では避難路等の整備に関してははしていただいたと、ほんでそれに対して要望があまりなく、今度は備蓄倉庫や備蓄品に対しての要望というのが多かったということですね。

それでここを拡充するという事なんでしょうけれども、財源としてはどれぐらいなんですか。今現在、今までしてあった金額、ほんでまた拡充されるなら当然ここに金額が増えるものなのか、拡充というんですからそうでしょうね、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 予算との関係となりますと、慎重な協議なり対応が必要になるかと思えます。

当然、見直しの中で減額した部分を力を入れる部分に回すとかそのような形でもございますので、一概に大きく増額するというようなことだけで今考えているわけではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、課長、避難路は終わったと、ほんで今度備蓄倉庫や備蓄品に力を入れるというんでしょう。ほんなら、避難路に使われて今まで力を入れていた部分をこちらに替えるだけであって、これが拡充なんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 令和3年度におきましては、その見直し過程の中で不必要な部分を削るというような見直しを行った中で、必要とされているものにあてがうような形でやっております。

ですから、今後、自主防災組織として必要なものについて何かを確認した上でそちらのほうに手だてできるような形で、それに予算措置が必要なものであればその段で再度検討することとなりますが、必要な部分を見極めて対応したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） でも、あの備蓄倉庫や備蓄品に対しても補助をしてきましたよね。ほんで、避難路の整備を先に重点的にやって避難路の整備をしたんですよね、ほんで今それが地元から自主防災組織はもう避難路はできているから今度こちらのほうの要望が多いということ。

結構です、その要望に応えられるようにやっていただいたら、地元の自主防災組織が喜ぶことで当然災害のときに助かるんですから、よろしくお願いします。分かりました。

次、子ども・子育て支援の拡充ということなんですけど、これもどのようなことを新たに考えておられるのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 子ども・子育て支援策の拡充についてということでお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援につきましては、午前中のお話と重複いたしますけれども令和3年度より新規事業といたしまして赤ちゃんの誕生祝い金であるとか新生児の聴覚検査助成事業、インフルエンザ予防接種助成事業、そういったものを実施してございます。それ以外では、多子世帯在宅育児支援事業などの事業について現状では実施している状況でございます。

今後なんですけれども、今している赤ちゃん誕生祝い金の拡充であるとか、午前中に御質問いただきました結婚新生活支援事業の検討などそういったことを絶えず見直していくということでそういう必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ごめんなさい、もう一遍、新たな支援のやつ、後のほうに言ってくれたやつ。今までの支援じゃなしに新たに拡充してこれが子育て支援やというやつをもう一遍言ってくれます、すみません。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 今後なんですけれども、3年度からやっています赤ちゃん誕生祝い金ですけれどもそれ自体の拡充であるとか、午前中に御質問いただきました結婚の新生活支援事業です、そういった検討、そういったことを常に絶えず検討していきたいということでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。

ほんで、赤ちゃんが生まれたときにするやつ、その拡充を考えているってお答えになられたんですけれども、金額的に拡充して、上げていただけるということですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） あくまで拡充を検討してくということですので、金額的なこととか具体的にはまだ今のところ考えてございません。今後またいろいろ検討していくことございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうですか、分かりました。これからそういうことを検討していくという、拡充の中身も検討していくということですね、分かりました。私はある程度煮詰まった考えがあるのかと思ひましてお聞きしたわけです。

そして、この小学校給食の無料化というのは町の広報の中で言われていたことなんです。議会初日の挨拶のときに、小学校じゃなしに学校給食と、中学校給食まで広げられてあるんやと思ったんですけど、この学校給食の無料化に向け検討ということで、小学校も中学校も含めて検討というお考えでおられるのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えします。

学校給食の無償化の検討につきましては、議員おっしゃられましたとおり小学校、そして中学校も含めた学校給食全体の無償化の状況について現在検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 小学校だけじゃなしに中学校、当然子供って大きくなれば大きくなるほどお金がかかりますから、段階的にするんやったら中学校を先にしたって、小学校は後になってもいいかなというぐらいの考えでおるんですけども。

この委員会で聞かせていただいたときに、財源は大事ですから小学校で約3,200万円ぐらい、ほんで中学校で1,500万円、大体平均それぐらいやったと思うんですけども、大幅な数字だと思うんですけど4,500万円から5,000万円ぐらいの金額になると思うんですけど、ぜひとも財政が許すならしてあげてもらいたいというぐらいの意見なんです。

ほんで、これも検討されるということで大変ありがたいんですけど、果たしてこれ何年ぐらい先をめどのお考えであるのか、それだけでもお聞かせ願えませんか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 現在の検討状況でございますが、まず県内の近隣自治体、それから県内の人口規模の似通った自治体に対するアンケート調査を実施しております。

今後は、このアンケート調査結果などを参考としながら無償化の方法とか、それから範囲、そして今議員のほうからおっしゃられました時期などを検討してまいりたいというふうに考えております。時期につきましても今検討段階でございますので、まだ何年後に実施しますというそういったお答えは今できないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） これ、町長の挨拶の中で言われたことですので当然重みがあるんです、我々も期待します。

ほんで、これをまだ何年度をとという目標もなけりゃ、この枠と言われましたけれども、アンケートの途中で、枠なんて関係ないんじゃないかなと。ほんで、近隣の自治体どうのこうのって、近隣の自治体って皆さん財政事情が違いますからうちの財政のこれぐらいのこと、子育て支援サービスができるというならやっていたきたい。ほんで、来年からというのは無理って、それは財政の面で無理なんですか。当然これ子供たちのためにちょっとでも、ほんで子育てしやる父兄のためにもしてあげれるならしてあげてもらいたいようなことなんですけれども、財政的に非常に厳しいですか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 来年度から実施することが無理ということは申し上げてはございません。

時期につきましても現在検討中でございますので、今この場でいつからということをお願いすることはまだできないということで御説明させていただいた次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました、すみません。

そしたら、目標年度だけでも教えていただいたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まずは、一義的には来年度実施できるかどうかということは一旦検討はさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、それが先ほどもおっしゃられましたとおり町全体の財政事情、その他の事情もございますので、そういったことも含めながら検討してまいることになろうかと思ひます。どうぞ御理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 十分理解したんですけど、ぜひとも進めてあげていただきたい、当然財政が許すならです、総務課長がもしかしたら頭振ってくれるかも分かりますから。子育て支援に大きく父兄も助かることですので、近隣市町村の足並み、そんな関係なしにうちは子供は宝やということで、町の宝やということで支援すると、財政が許したら進めたってください。これを読んだときにありがたいなと思ったんです、なるべく早くやっていたきたいと思ひます。ちょっとでも早くできるように努力してください、よろしくお願ひします。

次に、体育文化会館周辺の健康づくりのための施設整備と書かれていたんですけども、具体的にどのようなことなのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。



体育文化会館や周辺の健康づくりのための施設整備ということでございます。

体育文化会館の整備につきましては、子供からお年寄りまで憩い集える拠点となるよう取組を進めているところでございます。御存じのとおり、昨年度、高齢者を中心とした町民の健康増進事業といたしまして、国のコロナ対応の地方創生臨時交付金を活用しまして整備を実施してございます。1階研修室を体操教室の場に改修したりとか、トレーニング機器、ストレッチ機器等の整備を行いました。それをいたしましたけれども、今年度はそれを活用して町民の健康づくりに寄与できるよう取り組んでいるところでございます。

地域活性化起業人に来ていただいております、講師となつていただいております。本年4月よりまずは65歳以上の方を対象にストレッチマシンの体験会を実施してございます。7月からは65歳以下の方にも参加していただく予定でございます。今後は、より効果的な体操教室が実施できればと考えているところでございます。

そしてまた、グラウンドの芝生化など屋外の周辺整備も含めまして一体となって多世代間の交流事業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私、ここで周辺の健康づくりのための施設整備って言われてましたからまた新たに何かほかのことを考えておられるのかなと思ひまして、どんなお考えがあるのかなと思ひてお聞きしたわけなんですけど、もうそれ以上はないですか、もうそれだけなんですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 健康づくりということでございます。

先ほど申し上げたとおりでございます。あと、福祉課といたしましてほかに考えている施策といたしましては、これは施設整備ではございませんけれども体育文化会館を活用して子供から高齢者まで集える拠点となるべく一つの施策といたしまして子育て支援センターが実施している事業、すくすくワークショップ事業とかお話し会とかそういった事業で今回改修しました部屋を利用することを検討しております。

子育て支援センターなんですけれども、現在勝浦こども園内に設置してございまして、保育所に入所していない児童やそのお母さんを対象に交流や子育て相談などの事業を実施してございます。子育て支援センターが実施するイベントや教室というものは、参加人数が多い場合などは他の施設をよく利用してございます。そういったイベント等の実施について体育文化会館を活用できないかということで検討してございます。まだ実施には至らないんですけれども、グラウンドの芝生化等と併せて子供さんやお母さん方が集える子育て環境を目指して進めてまいりたいと考えてございます。

福祉課としましては以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。今ある施設、ほんで今あるものを使って少しでも充実したことを考えると、進めていくということですね、分かりました。

ここに健康づくりのための施設整備って書かれてあったんですから、また新たにいろんなことをやられるのかなと思ひまして、まるっきりこちらは考えが分かりませんからそちらの考えをお聞きしたわけです。分かりました。ここに対してはもうそのように今ある施設で充実したものを整えていくように頑張っていたらと、よろしくお願ひします。

そしたら次に、新たな魅力発信による宿泊客の増加、好循環経済や森林整備とはと書かれてあって、この好循環経済というのがそもそもなかなか分かりにくいんですけども、具体的に教えてもらえますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 新たな魅力発信による宿泊客の増加、そして好循環経済ということでお答えさせていただきたいと思ひます。

現在も様々な方法で町の魅力発信に観光機構さんなども含めて取り組んでいただいているところではございますが、まだまだ町の魅力を伝え切れていないのかなと感じてございます。

午前中も申し上げましたが、旅行形態が個人へシフトし多様化している中で必要などころに必要な情報を上手に配信、発信していく必要があるのかなと考えてございます。年齢であったり性別であったりアプローチ方法を検討して実行していただく中で、観光客の増加を通じまして観光業という労働集約型産業の最たるものかと思ひますので、そこで働いていらっしゃる方々の収入増であったり関連産業への波及効果、そうしたものを通じて経済の好循環が生み出されていくことを期待してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 言葉では分かるんですけども、具体的に全然分からないんです。具体的にどのようなことをやられるのかなかなか、私のレベルが低いからなのかな、皆さん分かっていらっしゃるのか分からんのですけれども、具体的に例を挙げて言っていただけるものがあればありがたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 情報発信については、午前中も申し上げましたけれども地味で目立たないことかもしれないんですけどもそれは続けていただくと。新たなことということでございますけれども、情報一つ一つも切り口を変えれば新たな情報であるということは言えるかと思ひますので、そうした取組を継続していく、地味ですけれども継続していく、それが非常に大事なことかなと認識してございます。

これ以外に昨年度聞いておるところではございますけれども、観光機構さんのほうでもコロナ禍でいろいろ制限がある中でオンラインのマグロツアーですとかオンラインのまぐろ祭りですとかいろいろ様々な工夫を凝らしていただいて取組をされたというふうに聞いてございます。なかなかお客さんをお呼べない状況のときにそういう取組することで、成果としてはそれに参加していただいた方にはアンケートを取ってございまして、実際に行ってみたくなると、また行きますと、そういうようなお声もたくさんいただいたとそういうようなことを聞いて

てございます。

今後そういった工夫をもろもろ重ねていただけますように、役場としても機構の後押しをしていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 確認なんですけど、この新たな魅力発信って新たなものを魅力発信するんじゃなくてその発信の仕方なんですか。すみません、マグロ、温泉、世界遺産やったかな、その発信の仕方をとということですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 議員がおっしゃられますように、発信の仕方の工夫をどんどん重ねてまいりたい、そういうことでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。

具体的にこういう発信の仕方をするんやというのを言ってくれたら非常に分かりやすかったのかも分かんのですけれども、今後いい発信をするアイデアが出たというときにまたぜひとも発表していただきたい、そう思います。期待しています。

ほんで次に、自然エネルギーの推進ってこれってどのようなことをなされるのか、太陽光発電みたいなやつを増やす考えでおられるのか全然分かりません、これはどういうことを言われているんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 自然エネルギーに関してでございます。具体的に何を進めていくのかという御質問でございますが、自然エネルギー、太陽光、水力、それから風力に地熱など様々自然から得られるエネルギーがございまして、使っても減らない、そういう性質のもので二酸化炭素を発生させない、それから環境負荷が優しいということでございます。

そうした中で、今現在具体的にどれを選び出して進めていくかということを現時点では決めているわけではございませんが、一例を挙げますと公共施設への屋根上への太陽光発電でありますとか小水力なんかの導入について検討していかなければいけないのかなと考えてございます。

また、これはほかの市町の例でございますが、一般家庭への太陽光発電への補助金なんかについてほかの市町の例を参考に研究していかなければならないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 最後が非常に気になったんですけれども、一般家庭の自然エネルギーの普及に対して補助金を頂けるといことですか、そういうことを考えていらっしゃるということですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 具体的にそれを進めているという状況ではないんですけれども、ほかの市町のそうした取組でありますとか再エネ技術の進展も含めまして、町の再エネルギー、どれを使って最も費用対効果の高い施策ができるのかいろいろ模索しておる途中であると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 具体的に今従来と大きく変わる、目に見えて変わるという政策はあるんですか。聞きやったら分かりにくいんですけども。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 一つの例といいますか小さなことなんですけれども、本町では電力につきましては関西電力のほうから供給を受けてございます、それを令和4年7月より、この7月から本庁舎を含みます高压電力受給契約をしております。18の施設におきまして、二酸化炭素排出量ゼロの電力を購入する予定としてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それって関西電力からは変わらんのですよ。

自然エネルギーの推進に力を入れるということですのでどんだけのものかと思ひましてお聞かせ願ったんですけども、頑張ってください。あまり批判的なことを言うつもりではないですから、なるべく頑張って進めていただければ結構です。

先ほど森林の整備のことを聞き逃したものですので、森林整備のことも考えているところに書かれていましたので森林整備についてどのようなことを考えておられるのか、具体的にあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 森林整備につきましては、森林経営が可能な山林につきましては森林所有者による適切な森林整備を推進し、意思確認ができていて経営が困難とされる森林につきましては森林環境譲与税を活用して間伐による森林整備を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この森林整備、そしたら所有者のある、町の所有の森林じゃなしに個人持ちの森林整備ということですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

個人の森林整備でございます。個人の所有されている森林整備で、意向確認ができてい部分については進めていけるかと思ひます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。

そもそも人の土地の所有の山を整備というのもいいんですけど、まず那智勝浦町、我が森林が大変たくさんあると違います。多分、僕記憶にあるのは太田川向かい、田原側長井の向かいにもあるし、当然浦神にも関西電力から頂いたやつがありますよね、ほんでグリーンピアの奥にありますよね、ほんで南大居、ほんで色川にもあったと思うんですけども、もう長いこと狩猟やめて山を回ったことがないんですけども、その当時からの町有林を全然整備、多少しやった、グリーンピアの中で森林組合を入れてやっていたけれども、そもそも人の土地、山をというならまず我がところを先にしたほうがいいんじゃないですか、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 森林経営管理法により森林所有者の責務が基本的には伐採・造林・保有を実施し、社会的条件に応じた適切な経営管理を持続的に行わなければならないとなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それは結構です、それで進めてくれたらいいんですけども、うちの今度は財産管理のほうです、うちの町の森林あるでしょう、そろそろこれを手入れなさったほうがよろしいんじゃないですか。僕ももう十何年見ていないですから、その当時から風倒木があったりいろいろ整備なされていなかったと思うんですけども。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 町有林についてでございます。

議員おっしゃいますとおり、確かに近年はその整備がなされていないものであると認識してございます。先ほど課長が申しましたとおりその必要性もございますので、状況を見ながら対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんで、大辺路街道があるでしょう、その町有林のグリーンピアの中にも大辺路街道がありますよね。そこら辺もあまりにも、あれ多分大谷から当時水道を引っ張ったときに工事した橋だと思うんですけども、その道の整備というか橋がもう底を抜けててベニヤを貼ってあるんちゃうかな、鉄板、そういう危険性のところもあるし、まず我が町のを先に整備したほうがよろしいんじゃないかと思うんですけども、把握していなかったら結構ですけども。もういいです、頑張ってください。

次に、外来マグロ漁船の誘致活動です。

誘致活動による市場の活性化の推進ってありますけれども、具体的にどのようなことをなされるのか、どのようなことを考えていらっしゃるのか、新たに誘致活動を今までやってきた中でまた新たに違う展開をなされるのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 誘致活動による市場の取組につきましては、水産振興会で誘致活

動の在り方、市場の活性化、衛生管理の高度化について関係機関と一緒に考えていきたいと思  
ってございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 従来やられていたことと変わらないんですか、それを継続するということ  
ですか。

ここに書かれていたものですから当然新たなことを考えられてあるんやろうという期待の下  
に一般質問をしたんですけど、従来と何ら変わらないんですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 基本的にはもう水産振興会のほうでうちのほうからは提案をさせ  
ていただく形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、従来誘致活動をして、個々に船主さんに会ってお話、営業をな  
さったんだと思うんですけども、そのときにいろんな要望なり那智勝浦町の市場ではこうし  
てもらえんかという要望があったと思うんですけども、それについてはどのような要望があ  
ってどのような対処を今までなさってきたのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 誘致活動の船主さんの意見とか要望については、県漁連のほう  
が全部処理している状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 県漁連が処理しているということは、うちは誘致活動のときに一緒に行く  
のは行ってあるんですか。ほんで、そのときにその対処のことはもう全てで県漁連やと、ほん  
ならうちはそういう誘致活動をして船主さんたちの要望とか苦情とかというのには一切対処し  
ていないということですか、全てもう県漁連にお任せしているということですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 県漁連のできる部分については県漁連に対応してもらっていま  
す。基本的には意見等はうちのほうは確認はしていないところでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、できるだけ船主さん、活性化のために船主さんの要望とかそう  
いうのを聞いて、それは県漁連だけが苦情を聞いて県漁連で処理せえよというんじゃなしに、  
うちでできることも当然県漁連と協力してぜひとも市場活性化のために心がけていただきた  
い、要望も踏まえて県漁連と一緒にあってできるだけ要望を聞いて市場へ来ていただけるよう  
に、市場の活性化のことでほかに新たに考えていることって、町長、あるんですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 誘致につきましては、私自身も船頭さんのところへコロナ禍前なんですけれどもお願いに行って、ぜひ継続して勝浦のほうへ水揚げをしてほしいというようなことで何件かお回りさせていただきました。ただ、コロナになりましてなかなか訪問できません。

そういったことと、あともちろん県漁連でやってもらうこともそうなんですけど、うちは例えばごみの処理なんかうまくいけていないということだったので町がいろいろそのごみの対応なんかもしましたし、いろんな要望を聞かせていただいて、より水揚げをしていただきやすいようなそんなこと取組をもちろん県漁連とも一緒になってやっていきたいと思っています。

最後に、この広報から今御質問いただいたんですか、見ていたので。全部聞いていただけるとかと思ったら、割と避難タワーやら町営バスやら鳥獣対策とか割合しているところというのは質問いただけなかったんだなというふうなことを思っております。ただ、それはそれとして、私は今この重点施策がありますけど、通常の仕事にプラスして重点的に取り組んでいただきたいということで担当課長に指示をして今ちょうど検討していただいているところで

す。ほんで、特に検討しているというのは少し時間をいただきたい、検討して書いていないやつはなるべく早くできるというような御理解をいただいたらどうかなというふうに思いますけれども、ただ私はいろんな施策についても財政規律をきちっと守っていく、1年先、2年先、5年先、10年先を見たときにそれがその政策としてほんまによかったと言われるようなことを長期的な視野でもって考えておりますので、これはほんの一部でございますけれども一生懸命頑張りますので御支持、御支援いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ちょうど一般質問に書いてあるときにですね広報が来ましたもので、ああ、これは見せてもらおうと思って休憩して読みあるときにこれが出てきましたので。町長、分かるところは別にわざわざ一般質問せんで聞かなくても大丈夫やったもので、分からん、具体的にここはどんなことを言われているのかなと、町長のお考えがあったものですからそこを抜いて質問させていただいたわけです。

今後、できるだけ書かれてあること全部に関して一般質問するように心がけます。ここは聞かんでもある程度できる理解できる部分でしたから。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御質問の分かったところはもうしませんよということをおっしゃっていただきました。

例えば、体育文化会館の子供たちから大人まで行ける施設整備はもう終わっていますので、あそこを一回見ていただいたら何をするかって分かっていただけたらと思いますので、見た上でどうだというふうなことの建設的な御意見もいただけたらなというふうに今日の御質問を聞きながらそう思いましたので、そういうことでどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 体育文化会館のその健康推進には当たらないかも、つながらないか分から

んですけれども、枯れ山水があるでしょう、前から問題になってある、あれはどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 予定外の質問に、公園化というのはそのことも含めて公園化ということを行っていますので、以前から枯れ山水は何とか皆さんが集えるようなのになれないかなとずっと思っておりましたので、ただ時間がかかるかも分かりませんが皆さん方が集えるような公園化にしたいという先ほどの重点項目の公園化という意味でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私もなかなか感性がないものでその枯れ山水のよさというのは分かりませんので、ただなかなか石がごつごつして危険じゃないか、反対に子供らに危険じゃないかなという感じがありましたから、あれがいいという感性もなかなか私にはないので何とかならんもんなか、何かいい方法、もっと使い道のいいのがあるんじゃないかなと思いましたが、もう答弁は結構です、もうやめましょう。

これで私の一般質問を終わりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時38分 延会